

## 取組状況・成果

### 【新宿駅周辺地区の整備推進】

- ・新宿駅東西自由通路の整備は、計画されています。
- ・平成28年3月、概ね20年後の新宿まちづくりガイドライン」を地域と協働して策定しました。
- ・駅前広場を含む新宿駅直近地区のまちづくりに関する検討を進めています。
- ・新宿通りのモール化については、その実現に向けて平成27年度に地域と協働して、課題である何れかの車両の集約化に向けた社会実験を実施し、平成28年度はさらに規模を拡大し社会実験を行います。
- ・平成27年6月に、誰もがわかりやすく使いやすいターミナルの実現に向け、関係者の垣根を越えて取り組むため、新宿ターミナル協議会を都と区共同で設置し、案内サインやバリアフリー施設等の整備に取り組んでいます。

「新宿駅と中井駅のみでなく、他の主要駅でも取り組んでほしい」との趣旨のご意見がありました。このため、資料の「取組状況」「現状・課題」に高田馬場駅等の記述を加えました。また、目指すまちの姿では、区内の主要駅周辺においてと記述しており、新宿駅と中井駅だけでなく、高田馬場駅や四ツ谷駅、飯田橋駅などの主要駅も想定して取り組んでいきます。

### 【高田馬場駅周辺の整備推進】

- ・高田馬場駅では、ホーム柵の設置など駅のバリアフリー化を推進するとともに、戸山口では通路の美装化やスロープの整備を実施しました。また、早稲田口においても壁面美装化を行いました。
- ・駅周辺では「高田馬場駅周辺地区まちづくり協議会」を設立し、地域と協働してまちづくりの方向性や将来像を描くため、まちづくり構想及びまちづくりルールの策定を検討しています。また、交通バリアフリー特定事業計画に基づく道路などのバリアフリー化を行いました。

### 【中井駅周辺地区の整備推進】

- ・駅前広場の整備は、平成25年度から事業着手し、平成26年度に駅南側駐輪場及びストックヤード、平成27年度に人道橋南側橋台を整備しました。
- ・南北自由通路は平成27年度75%まで進捗し、平成28年度完成、駅前広場の整備は29年度完成をめざしています。

## 現状・課題

### 【新宿駅周辺地区の整備推進】

- ・東京の拠点としての地位を維持し、世界中の人々から選択される都市としていくためには、各地区の特性を活かし更なる都市機能強化とともに、各地区の連携・回遊性を高め、周辺地域全体での競争力・ブランド力向上を図っていく必要があります。
- ・複数の鉄道路線が乗り入れるターミナル駅等では、多層で複雑な乗り換え動線や案内サインの不統一など、障がい者や高齢者だけでなく、国内外の観光客にもわかりやすく利用しやすい空間づくりが求められています。
- ・魅力的で快適な、歩いて楽しい都市空間の創造に向けて、車中心から人中心へとパラダイムシフトしたまちづくりが求められています。
- ・地域の活動を支える利用しやすい公共交通の整備をはじめ、荷捌き車や自転車等の適正かつ効率的な利用を支える都市環境整備が求められています。

### 【高田馬場駅周辺地区の課題】

- ・駅施設が狭いことによる混雑緩和とともに、鉄道の乗り換え経路やバリアフリールートの安全性、利便性向上を図る必要があります。
- ・駅周辺では建物が更新時期を迎えている状況であり、建物の更新に合わせたまちづくりを進めていく必要があります。

### 【中井駅周辺地区の整備推進】

- ・駅前広場の整備は、計画されている駅前広場や防災コミュニティ施設等を予定どおり整備していく必要があります。

### 【駅周辺地区の共通した課題】

- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備が求められています。

## 目指すまちの姿・状態

新宿駅をはじめとする区内の主要駅周辺において、交通ターミナルとしての交通結節機能と特色ある都市機能を併せ持つ魅力を活かし、歩行者の回遊性、利便性向上を軸とした都市基盤整備と、より魅力的で賑わいあふれるまちづくりを連携して進めることで、歩きたくなるまちをめざします。

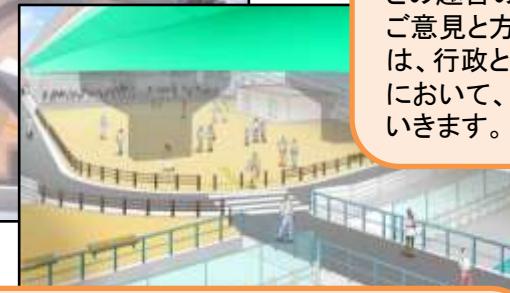
## 施策の方向性

### 【駅周辺地区の整備推進】

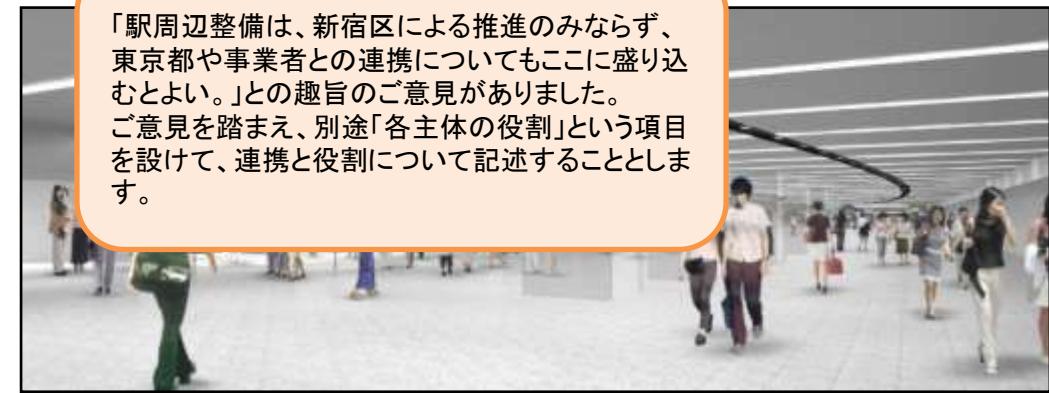
- ・新宿駅直近地区は、世界一の乗降客数を誇る新宿駅を擁する交流の核であり新宿の顔であるとともに、世界中から人々を呼び込み、各地域へ送り出す拠点として、国際的な賑わい交流を創造する都市空間づくりを進めていきます。
- ・少子・高齢化への対応や障がい者の社会参加を促進するだけでなく、更なる外国人観光客の増加に対応するため、誰もがわかりやすく利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した交通ターミナル整備を促進します。
- ・歩行者中心で賑わいを感じられる広場・道路空間づくりや、多層かつ民間との複合的な歩行者ネットワークを整備し、歩行者の回遊性とまちの賑わい向上を図ります。
- ・鉄道やバス、荷捌き車、自転車など地域活動を支える多様な交通モードに対応した適切な施設整備とともに、周辺建物等とも連携した駅前広場や自由通路、駐車場等の公共的空間を整備し、人々にとってやさしい総合的な交通システムを構築します。



「来日外国人の為に外国語のサインを早急に掲示して欲しい。バスタ新宿の外国語表記が必要」との趣旨のご意見がありました。ご意見と方向性は合致しており、新宿駅については、行政と事業者から成る新宿ターミナル協議会において、分かりやすい案内標記の検討を行っていきます。



中井駅南側広場（完成イメージ）



「駅周辺整備は、新宿区による推進のみならず、東京都や事業者との連携についてもここに盛り込むとよい。」との趣旨のご意見がありました。ご意見を踏まえ、別途「各主体の役割」という項目を設けて、連携と役割について記述することとします。

新宿駅東西自由通路イメージ【東日本旅客鉄道株式会社HPより】

## 取組状況・成果

### 【歌舞伎町地区の活性化】

- ・セントラルロードやシネシティ広場を整備したことで、安全かつ快適に歩きながら楽しむことができる歩行空間を確保し、ファミリーや高齢者なども訪れやすいまちへと生まれ変わりました。
- ・道路、公園、広場等の公共空間を活用したアート作品の展示や地域活性化イベントの開催により、歌舞伎町に外国人観光客をはじめとした多くの来街者が訪れるようになりました。

### 【道路の適正利用や路上清掃】

- ・警察署や東京都と連携するとともに、地元商店会の協力も得ながら、不法看板の是正指導を行いました。
- ・自転車整理指導員による「声かけ」や、条例に基づく放置自転車の撤去活動を実施し、道路の適正利用の推進を図りました。
- ・地元・事業者、ボランティア等と連携した路上清掃を継続して実施しました。

### 【まちづくり誘導方針の推進】

- ・国内外から多数の来街者が訪れる世界的繁華街の魅力ある拠点形成を目的に、歩行空間を確保し、容積率等を緩和して建築物の建替え促進を図るため、地区のまちづくりルールである、「歌舞伎町シネシティ広場周辺地区計画」を策定（平成28年4月）しました。
- ・歌舞伎町一丁目平和会まちづくり協議会を設立（平成28年1月）し、「歌舞伎町一丁目平和会地区まちづくり指針」を策定（平成28年6月）しました。

## 現状・課題

### 【歌舞伎町地区の活性化】

- ・平成28年4月にリニューアルオープンしたシネシティ広場では、オープンカフェや各種イベント等を開催し、新たな賑わいの創出に取り組んでいます。そこで、歌舞伎町タウン・マネージメントが主体となり、区、地元、周辺地権者・テナント等で組織した協議会の下、平成28年度から利活用の実証実験を行います。平成29年度からは広場を都市再生整備計画に位置付け、道路の特例占用の制度を活用して本格的に利活用ができるよう調整を進めます。また、屋外広告物等を活用したエリアマネージメント事業を軌道に乗せていくことが求められています。
- ・客引きとともに不当な高額請求を行う、いわゆる「ぼったくり」が多発しています。警察がぼったくり店舗を摘発して沈静化しましたが、客引き行為等が悪質・巧妙化しています。

### 【道路の適正利用や路上清掃】

- ・歩行者が安心して快適に散歩できるよう、今後も道路施設の維持管理が必要です。
- ・靖国通りの駐輪場整備台数は、まだ不足していると考えられます。
- ・清掃活動の参加者が固定化しています。

### 【まちづくり誘導方針の推進】

- ・多くの人が集い訪れる魅力とポテンシャルのある新宿では、まちを新たな都市空間として活用していくための取組やしくみづくりが求められています。
- ・まちづくり誘導方針の推進については、土地・建物の権利を有する方以外の意見をどのように反映していくかが課題となっています。

歌舞伎町タウン・マネージメントによるイベントは、平成25年度以降、継続的に実施しており、延べ参加人数は増加傾向を示しています。

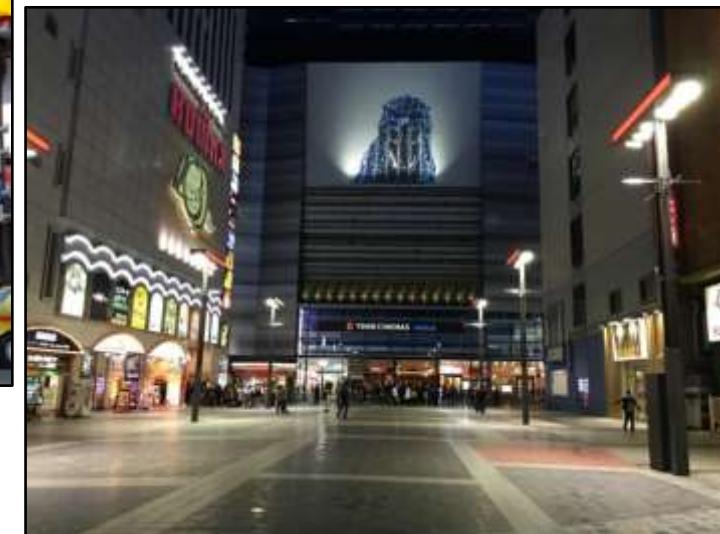
（図表1：歌舞伎町タウン・マネージメントイベント実績）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実施件数	18	15	17
延べ実施日数	105	125	93
延べ参加人数	290,514	363,869	405,904
延べ参加団体数	268	198	228

資料)新宿区資料



（写真：左はセントラルロード、下はシネシティ広場）



目指すまちの姿・状態

区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等が官民一体となって、誰もが安心して楽しめる「エンターテインメントシティ・歌舞伎町」を実現し、「国際観光都市・新宿」の魅力を歌舞伎町から世界に向けて発信します。

施策の方向性

【歌舞伎町地区の活性化】

- 歌舞伎町ルネッサンスの推進及び歌舞伎町活性化プロジェクトの展開については、歌舞伎町タウン・マネージメントが主体となり、区、地元、周辺地権者・テナント等で組織した協議会の下、賑わい創出のため、シネシティ広場の利活用を促進します。
- 繁華街の防犯活動の推進については、国内外からの観光客を含む来街者の増加を背景に悪質・巧妙化する客引き行為等の根絶に向け「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」に基づき、罰則等を適用するとともにパトロールを実施するなど、安全安心に向けた取り組みを強化します。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やその後も見据え、今後も町会や商店会等の地域団体や警察等の関係各機関と連携し、各種防犯対策に取り組めます。

【道路の適正利用や路上清掃】

- 道路の整備については、道路施設の維持管理を行うとともに、今後は新宿東宝ビル東側道路やその他の道路についても整備を進めます。
- 警察署や東京都と連携し、地元商店会の協力も得ながら、不法看板の是正指導を強化します。
- 放置自転車を駐輪場へ誘導し、道路の適正利用を進めます。
- 道路の適正利用については、靖国通りの駐輪施設の増設に向けて、関係機関と協議を行います。
- 路上の清掃については、地元やボランティアなどによる清掃活動を実施しています。活動の輪を広げるため、様々な機会を捉えて地域の方々に参加を呼びかけていきます。

【まちづくり誘導方針の推進】

- まちづくり誘導方針の推進については、テナントに対しても意見聴取を行うなど、まちの将来像について、より深く協議を行っていきます。
- 歌舞伎町地区の道路については、「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づき、整備を進めていきます。

※歌舞伎町の安全安心対策については、基本政策Ⅱの「個別施策3-①暮らしやすい安全で安心なまちの実現(犯罪のない安心なまちづくり)」にある、繁華街対策で取り組んでいきます。

歌舞伎町タウン・マネージメント

平成20年4月、区は、地元、事業者、関係行政機関等で構成する歌舞伎町タウン・マネージメントを設立しました。  
歌舞伎町タウン・マネージメントは歌舞伎町ルネッサンスの推進する誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組の実働部隊として、「情報発信」、「安全・安心」、「地域活性化」、「まちづくり」の各事業に積極的に取り組んでいます。

(歌舞伎町タウン・マネージメント ウェブサイト)



「治安向上の取組みも検討してほしい」との趣旨のご意見がありました。  
歌舞伎町の安全安心対策については、「個別施策Ⅱ-3 ①犯罪のない安心なまちづくり」の「繁華街対策」で取り組んでいきます。このため、注釈を入れました。

取組状況・成果

【地区計画等のまちづくりルールの策定】

- ・「快適で魅力あふれる都市空間の創造」や「高度防災都市化」の実現に向け、地域住民の参画と協働により、地域特性を踏まえたまちづくりを推進しています。
- ・西新宿五丁目北地区及び赤城周辺地区、歌舞伎町シネシティ広場周辺地区で地区計画を策定しました。
- ・西新宿超高層ビル地区で、まちづくり指針を策定しました。
- ・上落合中央・三丁目地区に不燃化を促進するための新たな防火規制を導入しました。

【景観に配慮したまちづくりの推進】

- ・景観まちづくり計画や景観形成ガイドライン、屋外広告物に関する取組み等を周知するため、パンフレットを作成し配布するとともに、シンポジウムを開催するなど、景観に関する区民等の意識を高めることができました。
- ・四谷駅周辺地区を「地域の景観特性に基づく区分地区」に指定しました。
- ・景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインを活用した景観事前協議等を通じて、良好な景観形成に向けて取り組んでいます。
- ・平成27年6月1日より、屋外広告物についても「屋外広告物に関する景観形成ガイドライン」を活用した景観事前協議を実施し、良好な景観形成に向けて取り組んでいます。

現状・課題

【地区計画等のまちづくりルールの策定】

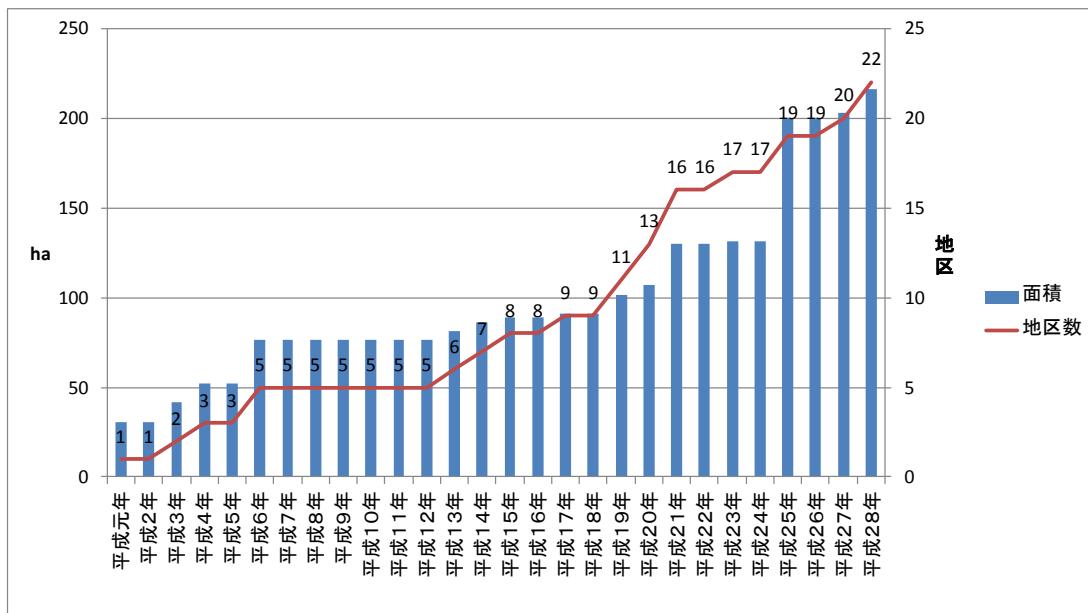
- ・地域の個性や魅力を十分に活かしていくためには、各地域にふさわしいきめ細かなまちづくりを進めていくことが必要です。また、地域住民の参画と協働により、十分な合意形成を図っていく必要があります。
- ・新宿駅周辺では、国際的な存在感や魅力を備えた賑わいと交流あふれるまちを目指し、駅前広場等の基盤整備やまちづくりの検討が求められており、各地区のまちづくりを推進していく必要があります。
- ・不燃化を促進するための新たな防火規制は、地区計画と併せて導入することが効果的です。

【景観に配慮したまちづくりの推進】

- ・景観に関する基準は区内一律ではなく、それぞれの地域特性に応じた良好な景観形成基準が求められています。経済効率のみを重視した建築行為等によって個性的なまちなみが損なわれることのないよう、景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインに基づいた良好な景観誘導を推進していく必要があります。
- ・景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知が必要です。
- ・「地域の景観特性に基づく区分地区」については、それぞれのまちの将来像を実現するため、地元地権者等の意向やまちづくりの進捗に合わせた調査・検討が求められています。
- ・屋外広告物の地域ルール策定の意向がある地域については、区民等との意見交換を行いながら、検討を進める必要があります。

新宿区の地区計画策定地区数は年々増加しており、平成28年現在で22地区となっています。各地区では、魅力あふれる都市空間の創出や高度防災都市化など、地域特性に沿ったまちづくりが進んでいます。

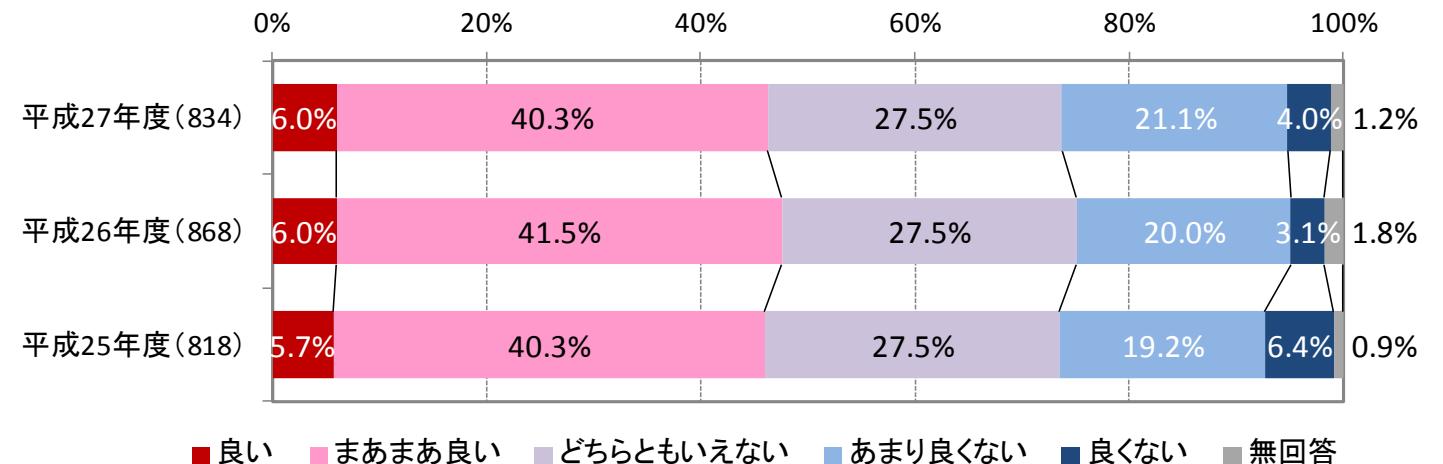
（図表1：新宿区内の地区計画策定地区数と総面積）



資料)新宿区資料

新宿区全体の景観に対する意識について、平成27年度は「良い」(6.0%)と「まあまあ良い」(40.3%)を合わせた《良い》(46.3%)が4割半ばで、過去3年間の変化はほぼ横ばいです。

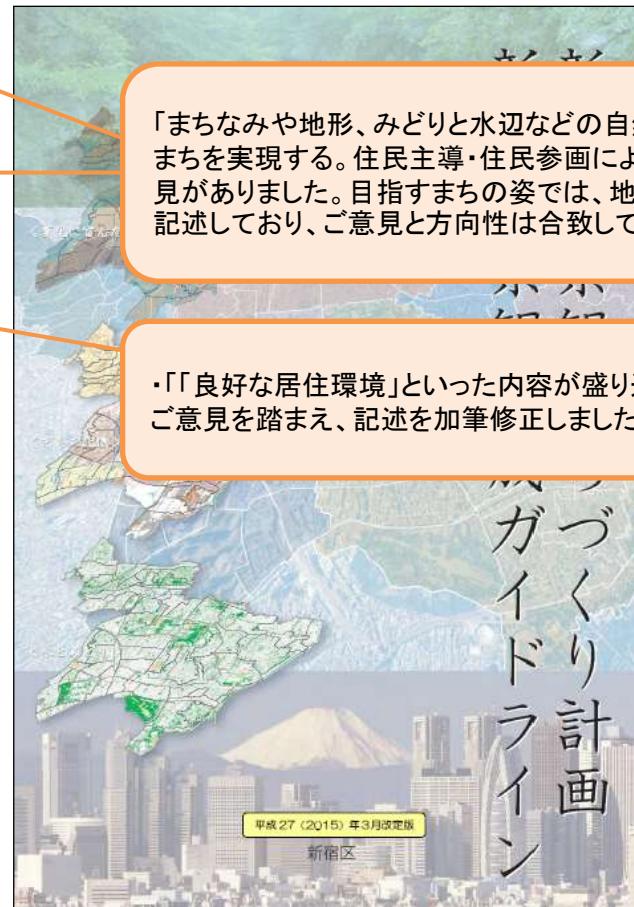
（図表2：新宿区全体の景観に対する区民意識の推移）



資料)平成27年度第4回区政モニターアンケート

# 個別施策3 地域特性を活かした都市空間づくり

## (新宿区景観まちづくり計画)



「まちなみや地形、みどりと水辺などの自然環境と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちを実現する。住民主導・住民参画によるまちづくりという視点を入れる。」との趣旨のご意見がありました。目指すまちの姿では、地域主体のまちづくりや、自然環境との調和について記述しており、ご意見と方向性は合致しています。

・「良好な居住環境」といった内容が盛り込まれると良い」との趣旨のご意見を踏まえ、記述を加筆修正しました。

「地区計画を策定した住宅地でのその後のマネジメントが問われる。そのようなことを書けないか。」との趣旨のご意見を踏まえ、記述を追加しました。



### 目指すまちの姿・状態

地域の特性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりを進め、人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着がもてるまちをめざします。あわせて、まちなみや建造物などの歴史的景観や、高低差の大きい変化に富んだ地形、みどりや水辺などの自然景観と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちの実現をめざします。

このことにより、誰もが住みたくなる豊かで良好な居住環境を実現します。

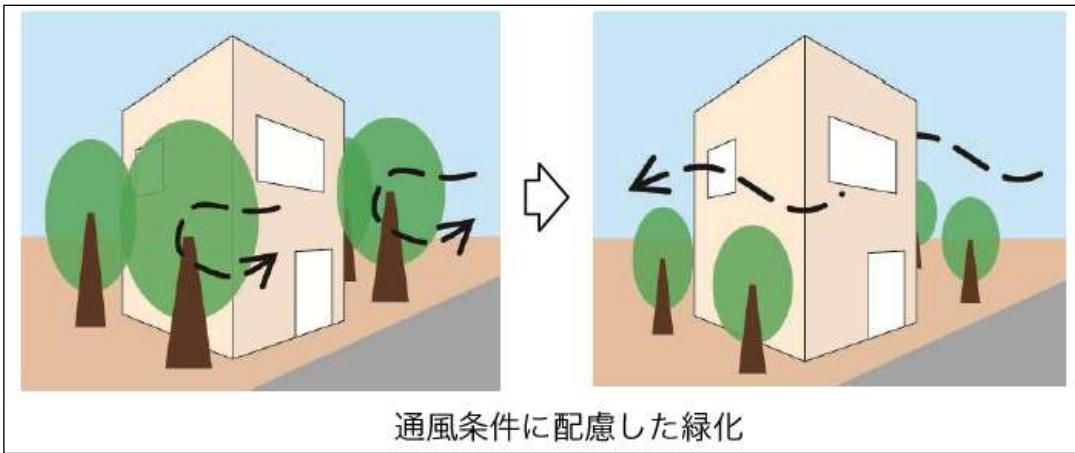
### 施策の方向性

#### 【地区計画等のまちづくりルールの策定】

- 地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていくことで、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりや不燃化を推進していきます。また、ルールを定めた後の運営体制についても支援していきます。
- 新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向けた新たな取組を進め、高田馬場駅周辺、信濃町駅周辺及び津久戸町周辺などでは、各地域の特性をいかしたまちづくりを推進していきます。

#### 【景観に配慮したまちづくりの推進】

- 景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインに基づいた、きめ細やかな単位での景観誘導や多様な主体との連携により、地域特性に応じた景観まちづくりを進めていきます。
- 景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、シンポジウムやパンフレットの充実など更なる周知活動を行っていきます。
- 「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡大や拡充、指定については、地区計画の策定等まちづくりの進捗に合わせて、今後も区民等との意見交換を行いながら推進していきます。
- 屋外広告物の地域ルール策定の意向がある地域については、区民等と意見交換を行いながら検討していきます。



取組状況・成果

【ユニバーサルデザインまちづくりの推進】

- ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためには、認知度を向上させることが不可欠であり、平成26年度は「防災・避難」と「商店街・おもてなし」、平成27年度は「ユニバーサルデザインとは」と「コミュニケーション」をテーマに、区民や障害者、外国人など様々な人が参加するワークショップを活用しガイドブックを計4冊作成しました。また、各種団体への配布や職員講習会などでガイドブックを活用し普及啓発を図りました。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、「訪日外国人旅行者を2020年までに4,000万人」の政府目標の実現を目指す中、新宿駅はその受け皿として、誰でも利用しやすいターミナルの実現、さらには賑わいのある新宿を実現していくことが求められています。このため、関係者が一堂に会して、新宿ターミナル協議会を設置し「新宿ターミナル基本ルール」を平成28年3月に策定しました。
- 鉄道駅の出入口周辺、主要交差点付近等の区道上等に「歩行者用観光案内標識」を18基設置しています。（内訳：平成17年度 中井駅・下落合駅・神楽坂駅周辺 3基（区単独）、平成18年度 新宿駅周辺 15基（都補助10/10））

【新宿フリーWi-Fiの整備等】

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、訪日外国人旅行者から特に要望が多い無料公衆無線LAN環境「新宿フリーWi-Fi」の整備に取り組んでいます。
- 整備にあたっては新宿観光振興協会とNTT東日本、NTTBP各社と協働して取り組んでおり、平成28年4月までに、新宿駅周辺に18基の屋外向けアクセスポイントを設置しました。また、新宿区内の飲食店や百貨店等、商業施設内に設置された店舗向けアクセスポイントでも新宿フリーWi-Fiを利用できるよう、NTT東日本と協力で参画を呼びかけ、平成28年4月時点のアクセス数は屋外、屋内含めて延べ19,152件です。
- 新宿フリーWi-Fiへ接続後、利用者端末には自動的に新宿観光振興協会のポータルサイトが表示されるので、利用者は区内の観光情報や他エリアのWi-Fi整備状況を確認することができます。これにより、利用者の区内回遊を促しています。
- 東京都や他の自治体等が整備するフリーWi-Fiと連携し、利用者が一度の利用登録で横断的に利用できるような取り組みを進めています。

現状・課題

【ユニバーサルデザインまちづくりの推進】

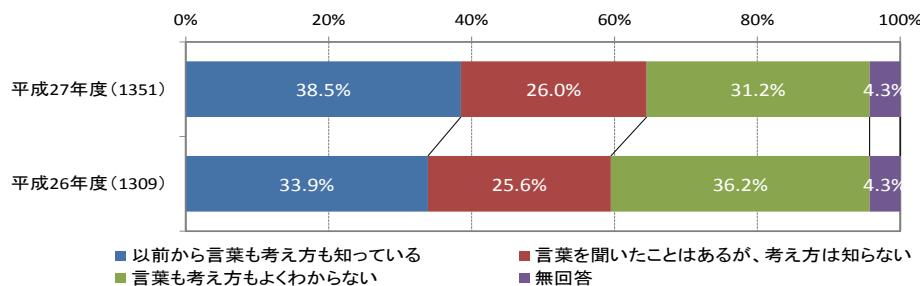
- ワークショップや現場体験などを実施する中で、横断歩道の境界部分の小さな段差の効果やコミュニケーションをとるときの身振り手振り、言葉の使い方の効果など新たな気づきがあったり、ユニバーサルデザインの理念がまだまだ浸透していないという課題が明らかになりました。また、周知啓発事業と併せ、ユニバーサルデザインの更なる理念の浸透やまちづくりの実践を図っていくための新たな取組みが必要です。
- 新宿駅周辺は、各交通機関が広域かつ重層的に散在しており、既存案内標識の不統一などから利用者に分かりにくい状況であり、東京都や鉄道事業者等との連携が必要です。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の際は国内外からの来街者の増加が見込まれるため、初めて街を訪れる旅行者でもストレスフリーで目的地にたどり着けるよう、視認性が高く判読しやすい案内標識とする必要があります。
- 既存の観光案内標識は、設置から約10年が経過しており、盤面劣化及び地図情報の変化に対応する必要があります。
- 東京都「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」・「東京都版対訳表」（平成27年2月策定）、国が決定した地名等の英語表記ルール及び外国人向け地図記号（国土交通省国土地理院平成28年3月決定）との整合性のとれた、最新のピクトグラム、マーク、地図記号及び外国語訳を反映する必要があります。
- 新宿駅周辺の観光案内標識については、新宿ターミナル協議会において計画している新たな案内サインの配置計画との調整が課題となっています。

【新宿フリーWi-Fiの整備等】

- 利用者の利便性向上には、アクセスポイントのネットワーク化（点から線へ、線から面へ）が必要ですが、行政だけで広範囲かつ高密度の整備は困難で、民間による積極的な整備を促進していく必要があります。
- 具体的には、屋外向けアクセスポイントの設置における、設置場所の管理者等との事前調整や、店舗向けアクセスポイントでの新宿フリーWi-Fi提供にむけた事業者の協力などが必要となります。
- 公衆無線LANは、東京都も積極的に取り組んでおり、都の整備状況等を十分に踏まえた整備が必要です。
- 利便性とセキュリティのバランスを十分に比較衡量した、使いやすく安全なものとする必要があります。

ユニバーサルデザインという言葉について、「以前から言葉も考え方も知っている」（38.5%）が4割近くで最も高く、「言葉も考え方もよくわからない」（31.2%）が3割強となっています。

（図表1） ユニバーサルデザインという言葉の認知度

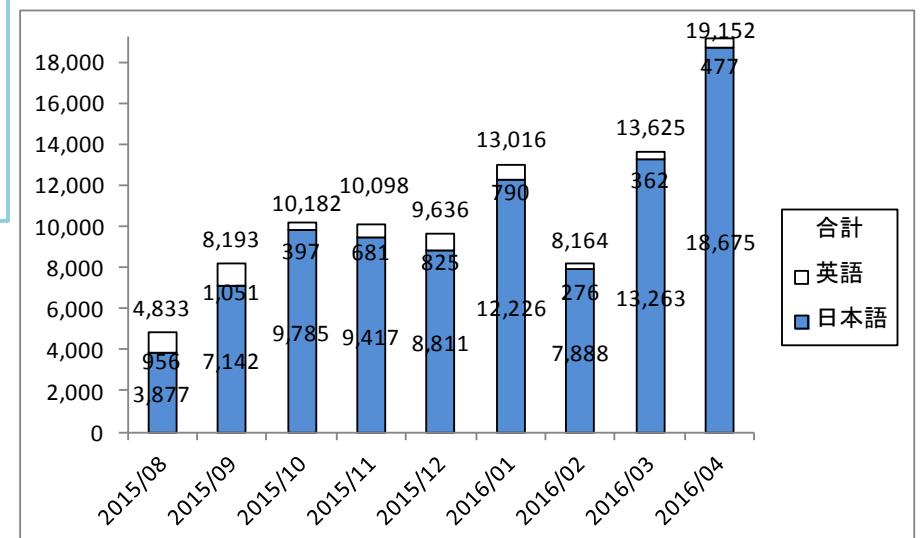


資料)平成27年度区民意識調査

新宿フリーWi-Fiのアクセスポイント数は、増加傾向を示しており、平成28年4月時点のアクセス数は屋外、屋内含めて延べ19,152件です。

「ユニバーサルデザインとは」年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人ができるよう生活環境その他の環境を作りあげること。

（図表2：新宿フリーWi-Fiのアクセスポイント数の推移）



目指すまちの姿・状態

年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるような生活環境その他の環境を推進していきます。また、誰もが分かりやすく使いやすい利用者本位の案内サインを整備し、歩行者空間の創出に取り組むとともに、公衆無線LANの使えるエリアを増やすことで訪日外国人旅行者らが何度でも訪れたいような、安心して快適に新宿の賑わいを楽しめるようなまちをめざします。

施策の方向性

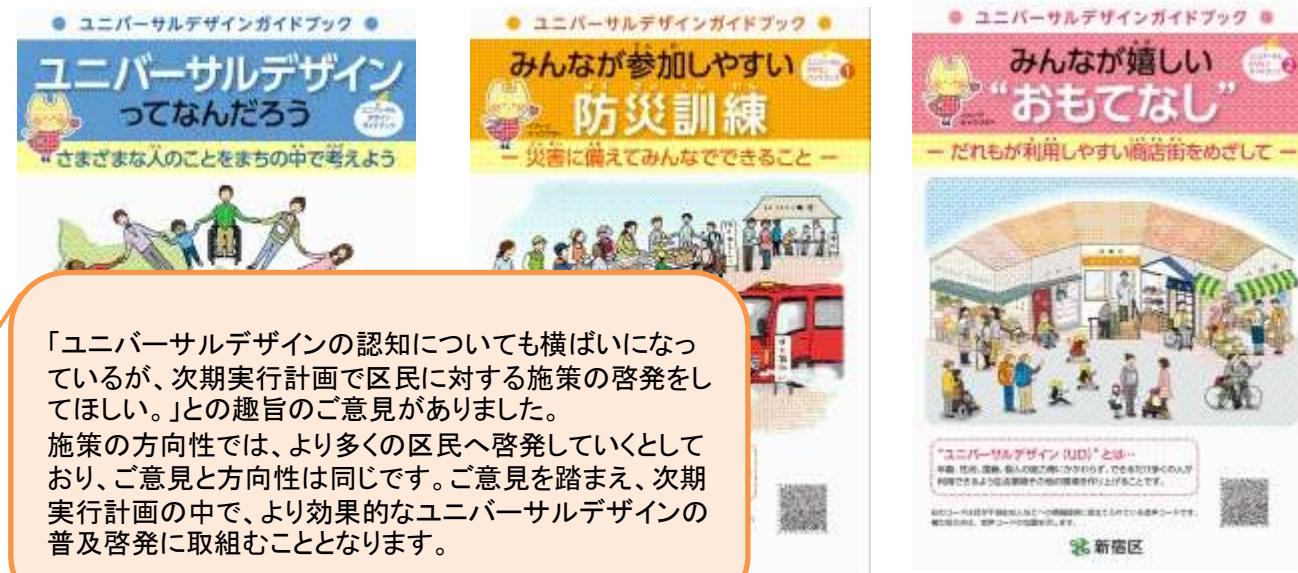
【ユニバーサルデザインまちづくりの推進】

- ・区民参加型ワークショップにより作成するガイドブックシリーズを活用することで、より多くの区民へ啓発します。また、ユニバーサルデザインを更に推進するための新たな取組みを検討していくことで、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とその後を見据え、新宿駅及びその周辺へのアクセスルートが誰もがわかりやすく利用しやすいものとなるよう、東京都や鉄道事業者等と連携し、利便性の向上を図ります。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とその後を見据え、最新の地図情報を反映し、且つ、国及び東京都の指針を踏まえたピクトグラムや外国語訳を使用した、視認性が高く判読しやすい盤面の観光案内標識の整備を推進します。
- ・観光案内標識・総合案内板・住居表示街区案内板・避難標識板等、新宿駅周辺には多様な標識が既にあるため、快適な歩行者空間を阻害しないよう、既設のさまざまな標識位置に配慮しつつ、新たな案内サインと互いに設置箇所を調整して整備を進めます。
- ・ユニバーサルデザインの観点に立ち、公共施設、道路、公園、駅などのバリアフリー化を進めていきます。

【新宿フリーWi-Fiの整備等】

- ・店舗向けアクセスポイントを持つ事業者に対し、新宿観光振興協会、NTT東日本と協力して参画を呼び掛けていきます。
- ・区内の乗降客数が多い駅周辺に、近隣のビル管理者の協力を得ながら、2~3基程度のアクセスポイントを設置していきます。
- ・都の整備する「Free Wi-Fi & TOKYO」と綿密に連絡を取り、効果的・効率的な提供エリアの実現を目指します。

(ユニバーサルデザインのガイドブック)



「ユニバーサルデザインの認知についても横ばいになっているが、次期実行計画で区民に対する施策の啓発をしてほしい。」との趣旨のご意見がありました。施策の方向性では、より多くの区民へ啓発していくとしており、ご意見と方向性は同じです。ご意見を踏まえ、次期実行計画の中で、より効果的なユニバーサルデザインの普及啓発に取り組むこととなります。

「JIS規格など統一したピクトグラムをお願いしたい。」  
 「海外で案内所のマークは小文字の「i」が標準なので、導入・統一を検討してほしい。」  
 「Shinjuku Bus Terminalの掲示がない。西口→東口へ抜ける通路も外国語の掲示が必要」との趣旨のご意見がありました。行政と事業者から成る新宿ターミナル協議会で案内標記の検討を行っています。ご意見を踏まえ、わかりやすい表記となるよう検討を進めていきます。



「ユニバーサルデザインについて、ハード面の整備を打ち出してほしい。公共施設や駅のバリアフリー整備なども入れていただきたい。」との趣旨のご意見を踏まえ、記述を加えました。

# 個別施策5 道路環境の整備

## 取組状況・成果

### 【都市計画道路等の整備】

- ・補助72号線の職安通りから大久保通りまでの区間（延長約350m）については、整備予定面積の88%の用地を取得しました。今後の道路整備に向けて、電線共同溝の設計や関連する企業者工事と調整を進めるなど、全線開通に向けた取組みを行っています。
- ・百人町三・四丁目地区では、地区整備計画に基づき、区画街路の配置・規模や建築物の壁面の位置の制限などを定め、良好な居住環境の保全及び改善を図っています。

### 【人にやさしい道路の整備】

- ・道路の改良では、早大通りにおいて、歩行者と自転車の走行空間を舗装の色分けで区分するなど、安全で快適な歩行空間を確保しました。
- ・人とくらしの道づくりでは、西新宿一丁目地区の整備が予定どおり完了し、景観性や歩行空間の安全性の向上を図ることができました。

### 【道路の温暖化対策】

- ・環境に配慮した道づくりでは、通常の舗装に比べ路面温度を約5度低減させることができる遮熱性舗装をこれまで約15,000㎡施工しました。また、間伐材の有効活用を図ることができる木製防護柵をこれまで約1,300m施工しました。
- ・道路の節電対策では、電力消費量やCO<sub>2</sub>排出量の削減効果がある小型街路灯のLED化を、平成24年度から行っています。

## 現状・課題

### 【都市計画道路等の整備】

- ・都市計画道路等の整備では、残る用地の取得や整備に向けた関係機関との調整をする必要があります。

### 【人にやさしい道路の整備】

- ・人とくらしの道づくりでは、区道の限られた道路空間でこういった整備が可能なのか、沿道住民と調整を図りながら整備を進める必要があります。
- ・バリアフリーの道づくりでは、重点整備地区に限らずニーズが高まっているため、住民や来街者など誰もが使いやすいバリアフリーの道路を整備する必要があります。

### 【道路の温暖化対策】

- ・環境に配慮した道づくりでは、効果の検証や耐久性の確認を引き続き行っていくとともに、より一層の効果が高めるため、規模の拡大を図っていく必要があります。

## 目指すまちの姿・状態

都市の骨格となる道路・交通施設等を充実するとともに、歩く人にやさしい歩行空間の充実を目指します。

## 施策の方向性

### 【都市計画道路等の整備】

- ・都市計画道路等の整備により、周辺道路の混雑緩和など交通の利便性や歩行者の安全性の向上を図ります。

### 【人にやさしい道路の整備】

- ・安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路空間の整備を進めます。
- ・**バリアフリーの道づくりでは、重点整備地区である高田馬場駅周辺地区の整備を進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックやその後のまちの動向を見据えて、歩行空間のバリアフリー化を進めます。**

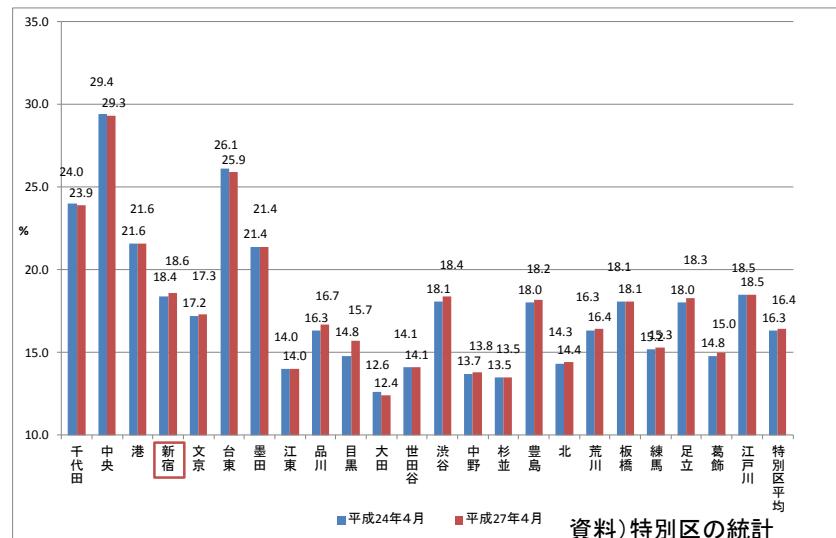
### 【道路の温暖化対策】

- ・環境に配慮した道づくりでは、ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、遮熱性舗装の施工を拡大して実施するとともに、間伐材の有効活用を図るため、木製防護柵の設置を進めます。
- ・道路の節電対策では、小型水銀灯全てをLED街路灯に改修します。あわせて大型街路灯の改修も進め、環境保全と省エネルギー化を図っていきます。

「高田馬場駅周辺のバリアフリー整備について推進してほしい。」との趣旨のご意見がありました。施策の方向性では高田馬場駅周辺地区のバリアフリーを進めるとしており、ご意見と方向性は合致しています。ご意見を踏まえ、施策を推進していきます。

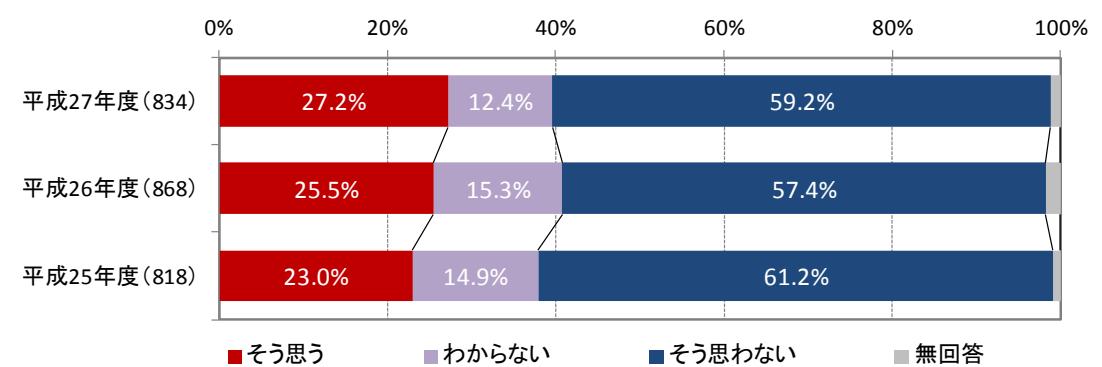
新宿区の道路率（区面積における公道の面積割合）は、平成27年4月で18.6%で、特別区平均より高く、23区では6番目となっています。

（図表1：都区部の道路率の比較）



道路の歩きやすさの満足度については、「そう思う」（27.2%）が2割台半ば強であるのに対して、「そう思わない」（59.2%）が約6割を占めており、満足していない人が多くを占める現状です。

（図表2：道路のあるきやすさの満足度の比較）



# 個別施策6 交通環境の整備

## 取組状況・成果

### 【自転車走行空間の整備】

- ・自転車走行空間の整備は、早大通りの早大正門前から外苑東通りまでの区間において、歩道改修にあわせて自転車走行空間を整備しました。
- ・平成20年度から平成29年度までを計画期間とした現行の自転車等に関する総合計画について、社会情勢の変化などを踏まえ、中間見直しを平成25年度に行い、自転車利用のルール・マナーや、自転車走行環境の整備等を改訂しました。

### 【自転車等の適正利用の推進】

- ・新たな駐輪場を高田馬場駅と中井駅に整備しました。また、新大久保駅自転車等駐輪場を改修し、収容台数を増やしました。さらに、新たな整備手法として、西新宿駅、若松河田駅、新宿駅西口周辺などで、民間事業者を活用した駐輪施設の整備を行いました。平成27年度までには、48箇所の駐輪場の整備をしています。また、撤去した自転車を収容する自転車保管場所の整備を行い、収容台数の増加を図るとともに、整理指導員による「声掛け」等を実施し、自転車利用の適正化と駐輪施設の利用向上を図り、放置自転車数は減少しています。

### 【駐車場整備事業の推進】

- ・新宿区駐車場整備計画を平成23年に改定し推進しています。また、新宿駅周辺において地区の特性に応じた駐車施設の整備基準（地域ルール）を策定し施行しています。

### 【鉄道施設の整備推進】

- ・中井駅南北自由通路は、平成24年度に着手し予定どおり進捗しており、平成28年度に完了します。

## 現状・課題

### 【自転車走行空間の整備】

- ・区道の多くは幅員が狭いことから、限られた空間でどのように自転車走行空間を確保していくかが課題です。また、整備にあたっては都道など他の道路とのネットワーク化を図る必要があります。
- ・人々の活動を支えるための利用しやすい公共交通の整備や自転車等（自転車、原動機付自転車及び自動二輪車）の適正利用を支える都市環境の整備が求められています。

### 【みんなで進める交通安全】

- ・区内の交通事故件数は依然として高い水準にあり、道路交通環境の安全性向上が求められています。また、高齢社会の到来は、高齢者が交通事故の被害者としてだけでなく、加害者にもなるという問題を生み出しています。

- ・携帯電話（スマートフォン）等の使用を要因とする交通事故が問題となっています。

### 【駐車場整備事業の推進】

- ・地域の特性、まちづくりと整合した駐車場整備事業の推進が必要です。

### 【鉄道施設の整備推進】

- ・中井駅付近では南北自由通路の整備を進めている一方、他の地域では朝の通勤時間帯を中心とした踏切による交通遮断、地域分断の解消が求められています。

## 目指すまちの姿・状態

- ・自転車等が自由に乗り入れるための駐輪場の整備と自転車が安全に移動できる走行空間を整備することで、歩行者・自転車・自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。

- ・利用者一人ひとりがルールを守り、マナーに気をつけることで、自転車等が自由に利用できるまちをめざします。

「自転車道路の区をまたいだ整備・表示をしてほしい」との趣旨のご意見がありました。施策の方向性では、自転車走行空間を整備し、都道など他の道路とのネットワーク化を図るとしています。ご意見と方向性は合致しており、隣接区とも連携した自転車走行空間を整備していきます。

## 施策の方向性

### 【自転車走行空間の整備】

- ・限られた道路空間の中で路面表示を活用するなど関係機関と連携しながら自転車走行空間を確保していきます。また、都道など他の道路とのネットワーク化を図ります。
- ・自転車等の利用を支える環境を整備し、自転車等の適正利用を進めます。

### 【みんなで進める交通安全】

- ・自動車利用者、歩行者などあらゆる立場の人々への交通安全教育を強化します。

### 【駐車場整備事業の推進】

- ・適正な駐車場整備の需給を把握し、地域の特性に合わせた駐車場整備基準を定めます。

### 【鉄道施設の整備推進】

- ・鉄道事業による都市計画事業と調整を図りつつ交通環境の整備を促進しています。

「歩きスマホによる交通事故も起きている。」との趣旨のご意見を踏まえ、記述を加えました。現在、中学校で実施している交通安全教室の中で、携帯電話を使用しながらの運転はしないよう啓発しています。また、学校と教育委員会と連携して、さらに取り組んでいきます。ご意見を踏まえ、今後も具体的な取り組みを推進していきます。

「自転車走行ルールの周知」「自転車教育の認識を深めることを重視してほしい」との趣旨のご意見がありました。施策の方向性では、自転車等の適正利用を進めるとしており、ご意見と方向性は合致しています。ご意見を踏まえ、自転車走行ルールの周知に取り組んでいきます。

「コミュニティバスを運行してほしい」との趣旨のご意見がありました。地域住民からバス路線の運行について要望があった場合には、バス事業者へ運行を働きかけることとなります。なお、新宿区内ではおおむね10分程度歩けば最寄りの駅やバス停に到着でき、著しく交通の利便性が低い地域はないと考えられます。

（図表1：駐輪場の整備状況）

データ項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
自転車駐輪場の整備状況（箇所数）	37/59箇所	43/59箇所	44/59箇所	44/59箇所	43/59箇所	48/59箇所	①数値は、各年度4月1日現在。 ②上段 整備箇所数/第三次実行計画での指標数（29年度末目標値） ③下段 整備駅数/第三次実行計画での指標駅数（29年度末目標値）
対象駐輪場	25/30駅	29/30駅	29/30駅	29/30駅	29/30駅	29/30駅	
・区設区営施設 （自転車等駐輪場、路上自転車等駐輪場、自転車等整理区画） ・民設民営施設							

資料)新宿区資料

新宿区の駐輪場は毎年度整備を進めており、平成27年度には計画59箇所の内48箇所で整備が進んでいます。

取組状況・成果

【新宿らしいみどりづくり】

- 公共施設緑化については、鶴巻小学校や落合第5小学校等で屋上緑化を整備することができました。また、民間開発等においても、屋上緑化を推進することができました。
- 屋上・壁面緑化を行う工事に対して、助成制度を整備しました。
- 樹木、樹林等の保存支援については、保護樹木の指定を1,100本目標にしていたましたが、大幅に上回る1,212本を指定することができました。
- 道路の無電柱化事業にあわせて、三栄通りや補助72号線の大久保通りから諏訪通りまでのⅡ期区間等に地域の意見等を踏まえて街路樹を整備しました。

【身近な公園の整備】

- 改修予定の公園の利用状況等に応じ、ワークショップ等での住民の意見やアイデアをいかした魅力ある公園づくりを行うことができました。
- 清潔できれいなトイレづくり事業に加え、他の公園事業においても積極的に「清潔できれいなトイレづくりのための指針」に沿ったトイレの新設・改修を行いました。
- 区民ふれあいの森の整備事業として、区立おとめ山公園の拡張整備を行いました。

現状・課題

【新宿らしいみどりづくり】

- 新宿区のみどりは年々失われており、残された貴重なみどりを保全・育成するとともに、都市のインフラの一つとしてみどりを創出することが課題となっています。
- 戸塚特別出張所前の神田川親水テラスのような親水空間は人気が高く、貴重な空間であるため、今後周辺の都市的な土地利用、空間利用の中で確保していくことが課題となっています。
- 緑量のある街路樹を整備していくためには、限られた道路空間の中で場所や樹種を選定し、沿道住民と調整しながら整備していく必要があります。

【身近な公園の整備】

- 区民1人当たりの公園面積を、都市マスタープランの将来目標でもある都市公園法施行令で定めている標準面積5㎡に近づけるため、公園を確保し、増やしていくことが課題となっています。
- 新宿区の公園は画一的な整備内容のものが多く、また、施設が老朽化している箇所が多いことから、それらを利用しやすくすることが課題となっているため、今後は誰もが利用しやすく、区民が誇れる地域の公園となるよう整備・管理・運営していく必要があります。
- バリアフリー化に対応しなくてはならない公園トイレ・公衆トイレの改善を図ることが課題です。
- 新宿中央公園が地域のまちづくりの核となる施設として、どのようにあるべきかを明確にする必要があります。

目指すまちの姿・状態

- 新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図ります。
- 誰もが安心して利用できる身近な公園や広場を充実させ、緑量のある街路樹を整備し、地域に住む人だけでなく新宿を訪れる人にとっても、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちをめざします。

施策の方向性

【新宿らしいみどりづくり】

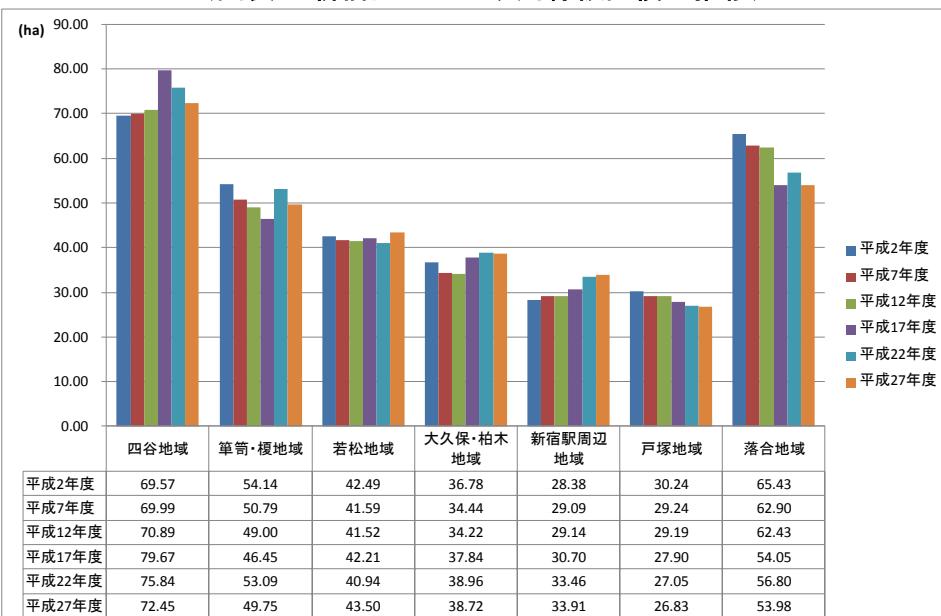
- 新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図り、やすらぎと潤いのあるまちをめざします。また、**地域の公園を、誰もが楽しく、快適に利用できるよう整備を進めます。**
- みどりと潤いのある散策路や快適に利用できる歩行空間を整備していきます。

【身近な公園の整備】

- 引き続き、様々な地域住民との協働により公園の整備計画を作成することで、防災、健康づくりなどの利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図ります。
- 引き続き、清潔でバリアフリーに対応したトイレの整備を進めていきます。
- 「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定し、民間活力の活用を含め、新宿中央公園の特色や魅力をさらに活かしたにぎわいのある公園づくりを進めます。

「暗くて狭い公園があり、設備が老朽化している。メンテナンスをしっかりと行ってほしい。」との趣旨のご意見を踏まえ、誰もが楽しく、快適に利用できるよう公園整備を進めていきます。

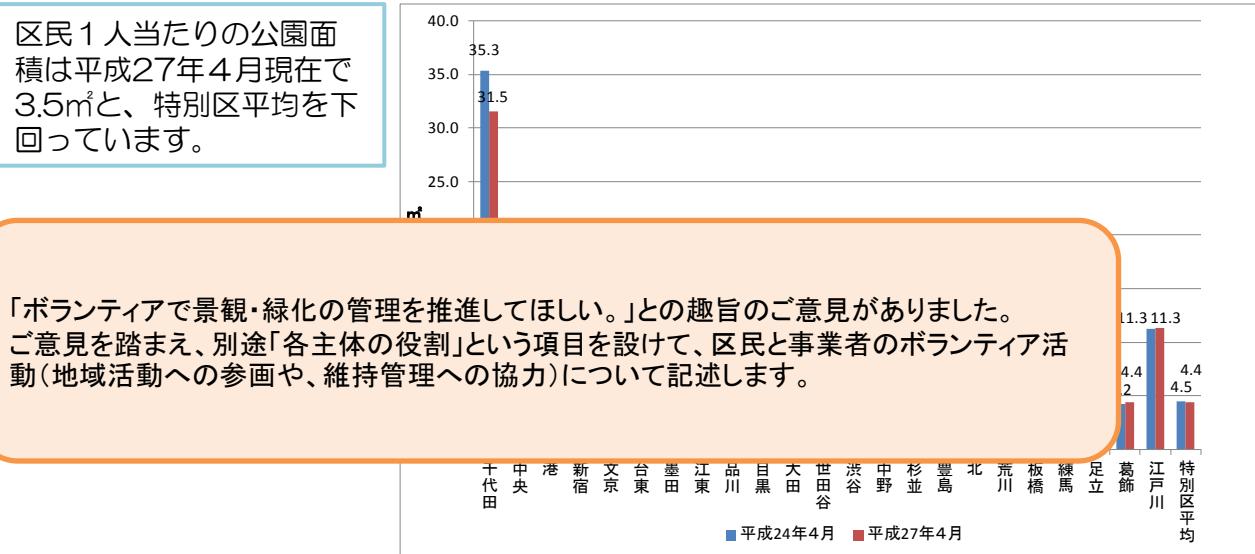
(図表1:新宿区内の地域別緑被面積の推移)



新宿区内の緑被面積は、若松地域、新宿駅周辺地域では微増傾向にあるものの、他の地区では横ばいや減少傾向を示しています。

(新宿区資料)

(図表2:区民1人当たりの公園面積の比較)



「ボランティアで景観・緑化の管理を推進してほしい。」との趣旨のご意見がありました。ご意見を踏まえ、別途「各主体の役割」という項目を設けて、区民と事業者のボランティア活動(地域活動への参画や、維持管理への協力)について記述します。

資料)特別区の統計

取組状況・成果

【地球温暖化対策の推進】

- 区民向け新エネルギー、省エネルギー機器等の導入助成に努め、平成21年度～27年度合計で686件の個人住宅用太陽光発電システムを導入するなど一定の成果を上げることができました。
- 事業者活動への支援については、事業者向け省エネルギー診断や、環境マネジメントの取得費用の助成などを継続して実施しました。
- 区の実施ととして、長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市の3か所の「新宿の森」で森林整備を行い、カーボン・オフセットによる二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。
- 区も事業者として「環境マネジメントシステム」の導入を推進しています。

【環境学習・環境教育の推進】

- 「環境絵画展・環境日記展」を通じて、環境意識を醸成しました。
- 総合的な学習の時間、社会科・理科の時間等に環境学習の啓発を図っています。また、環境学習発表会を開催しています。

「環境問題は公助だけでなく自助も重要」との趣旨のご意見がありました。施策の方向性では、区民と事業者との連携について記述しており、ご意見と方向性は合致しています。ご意見を踏まえて、周知啓発や機器導入の助成を推進していきます。また、別途「各主体の役割」の項目を設けて、区民と事業者の役割を記述するようにいたします。

現状・課題

【地球温暖化対策の推進】

- 平成27年11月に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で、国際社会全体で温暖化対策に取り組むため、条約加盟国のすべてが参加する枠組みである「パリ協定」が採択されました。区も、地球温暖化対策を推進するため、国が掲げる目標に沿って施策をさらに進める必要があります。
- 区の二酸化炭素排出量の8割は民生部門（業務・家庭）からの排出であり、区民と事業者のさらなる削減努力が必要です。
- 区民向け省エネルギー機器等の導入補助について、平成28年度から住宅向け断熱窓改修を新たに開始しました。今後も社会的ニーズにあった補助対象を追加するなど、補助対象・補助件数の見直しを続けていく必要があります。
- 「新宿の森」の森林整備について、森林の成長に併せて森林整備の内容を計画的に見直ししていくことが課題です。

【環境学習・環境教育の推進】

- 環境学習・環境教育の推進について、区民等に対して広く周知啓発を継続し、環境保全の裾野を広げていく必要があります。
- 自然環境を守り、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するためには、すべての世代が様々な機会を通じて環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組むことが重要であり、特に、次代を担う子どもたちへの環境教育を進める必要があります。



(伊那の「新宿の森」)

目指すまちの姿・状態

区内に暮らし、または活動している全ての方々と連携・協働し、CO<sub>2</sub>の排出が少ない社会基盤や生活スタイルを進めていくことで、「環境都市・新宿」を実現していきます。

施策の方向性

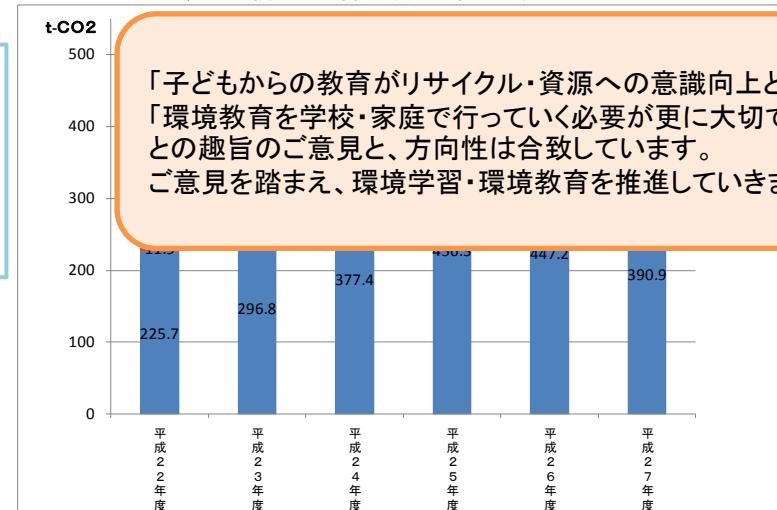
【地球温暖化対策の推進】

- 区、区民、事業者が連携して省エネルギー・省資源を推進し、地球温暖化・ヒートアイランド対策を進めていきます。
- 区は、区民に向けて、環境学習などを通じ、環境に配慮したライフスタイルへの変換を促すとともに、省エネルギー・新エネルギーの機器の導入支援を継続して実施していきます。事業者に対してはビジネススタイルの転換や、省エネルギー設備への更新等を働きかけていきます。
- 温暖化対策につながる「まちづくり」を新宿区都市マスタープランに体系付けることで、ハードの面から一層の低炭素化につなげていきます。

【環境学習・環境教育の推進】

- 環境保全・環境教育の裾野を広げるため、環境学習情報センターを活用した区民・事業者・NPO等との協働による環境学習事業を推進していきます。
- 身近な自然の中での体験活動や学校施設を活用した環境学習、環境学習発表会等を通じて、子ども一人ひとりの環境に配慮した実践的な態度・能力の育成を目指します。

(図表1:新宿の森二酸化炭素吸収量)



新宿の森の二酸化炭素吸収量は、樹木の生長や、間伐作業を行った範囲によって各年度異なっています。

「子どもからの教育がリサイクル・資源への意識向上となる。」  
「環境教育を学校・家庭で行っていく必要が更に大切である。」  
との趣旨のご意見と、方向性は合致しています。ご意見を踏まえ、環境学習・環境教育を推進していきます。

資料)新宿区資料

「新宿の森」のCO<sub>2</sub>吸収量の認証について

- 新宿の森・伊那  
間伐（密集した森林を間引きして伐採し、森林の生長を促す）を行うことで、CO<sub>2</sub>吸収量の認証を受けています。吸収量は、間伐作業の実施による実績認証です。
- 新宿の森・沼田、あきる野  
植林及びその後の下草刈りなどの森林整備を行うことで、CO<sub>2</sub>吸収量の認証を受けています。吸収量は、植林による成長を見込んだ計画認証です。

取組状況・成果

【ごみの減量とリサイクルの推進】

- ごみの発生抑制施策として、平成20年度から区民・事業者・区の連携による3R推進協議会を設立。新宿エコ自慢ポイントを開始。
- 資源回収については、平成20年度から容器包装プラスチックの資源回収を開始し、あわせてごみの新分別を実施。平成22年度にスプレー缶・カセットボンベ等の資源回収、平成25年度には粗大ごみからの金属類資源の回収、平成26年度は小型電子機器等の窓口回収を開始し、平成27年度には区内全域で、びん・缶・ペットボトル等の拠点回収（約2,600か所）を資源・ごみ集積所回収（約20,600か所）と併せて実施。
- ごみの減量について、「スーパーマーケットでトレイを回収するなど普及できないか。」「外国人にもごみの分別が分かるように、きめ細かく取り組んでほしい。」「清掃事業は現状できることを相当努力しているが、区民ができるような新しい施策を展開してほしい」などのご意見がありました。施策の方向性では、ごみの減量とリサイクルを推進するとしており、ご意見と方向性は合致しています。ご意見を踏まえ、具体的な事業については、次期実行計画や環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画において取り組んでいきます。
- 高田馬場地区の資源回収について、「子どものころからの環境教育を学校や家庭で行うことが大切」との趣旨のご意見がありました。ご意見は、施策の方向性と合致しており、「基本政策Ⅲの個別施策8 地球温暖化対策の推進」と合わせて具体的な環境教育に取り組んでいきます。
- 平成24年度に「資源循環型社会の構築」に関する勉強会を開催し、関係機関との連携を図りました。
- 平成26年度に「資源循環型社会の構築」に関する勉強会を開催し、関係機関との連携を図りました。

目指すまちの姿・状態

ごみの発生抑制、リサイクルしやすい商品の利用、無駄の少ないエネルギー利用など、日々の暮らしの中で、できる限り環境に負荷をかけない生活スタイルを確立するとともに、きれいなまちづくりに取り組むことにより、環境と調和したまちをめざします。

施策の方向性

【ごみの減量とリサイクルの推進】

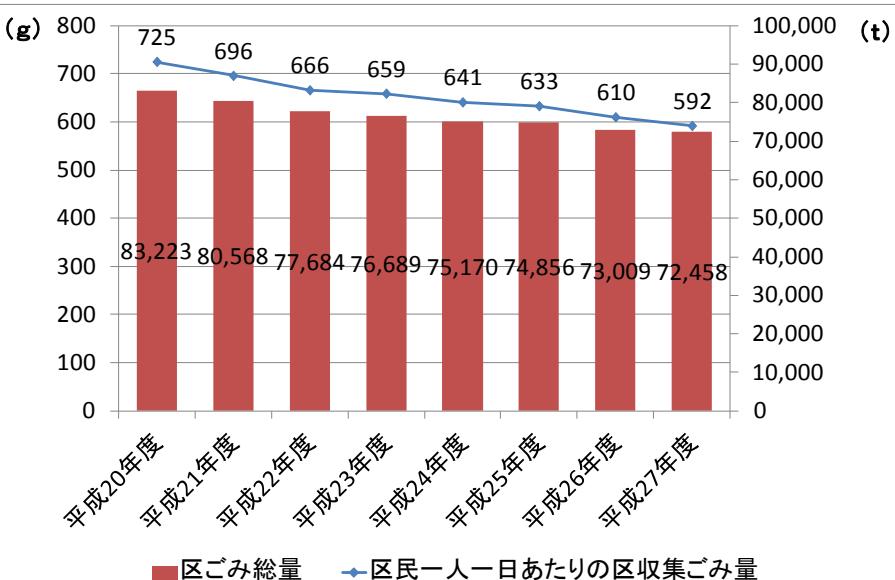
- 資源循環型社会の構築に向け、3Rの普及啓発に努めるとともに様々な取組みによって、①ごみ発生量の少ないスリムな社会、②適正なごみ処理を行う社会、③資源回収の拡充による循環する社会、④区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たす社会、の実現を図ります。
- ごみ発生量の少ないスリムな社会の実現に向けては、3Rの意識を醸成し、区民のリサイクル活動を促進します。
- 適正なごみ処理を行う社会の実現に向けて、排出指導の組織的な対応を強化します。
- 資源回収の拡充による循環する社会の実現に向けて、資源・ごみ集積所でのごみと資源の分別の周知徹底や、資源集団回収の更なる推進、施設の有効活用を含めた効率的な資源回収方法の検討と実現を図ります。
- 区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たす社会の実現を目指し、ごみ発生抑制等に向けた方針策定と条例・規則等の整備を進めます。
- 区の収集を利用している事業者に対する、廃棄物自己処理原則に基づく自己処理への誘導や資源化の推進に取り組めます。

現状・課題

【ごみの減量とリサイクルの推進】

限りある貴重な資源を効果的に利用する持続可能な資源循環型の社会システムを確立するには、さらなるごみの減量や資源化の推進、事業者の廃棄物の自己責任による処理へ向けた取組みが求められています。

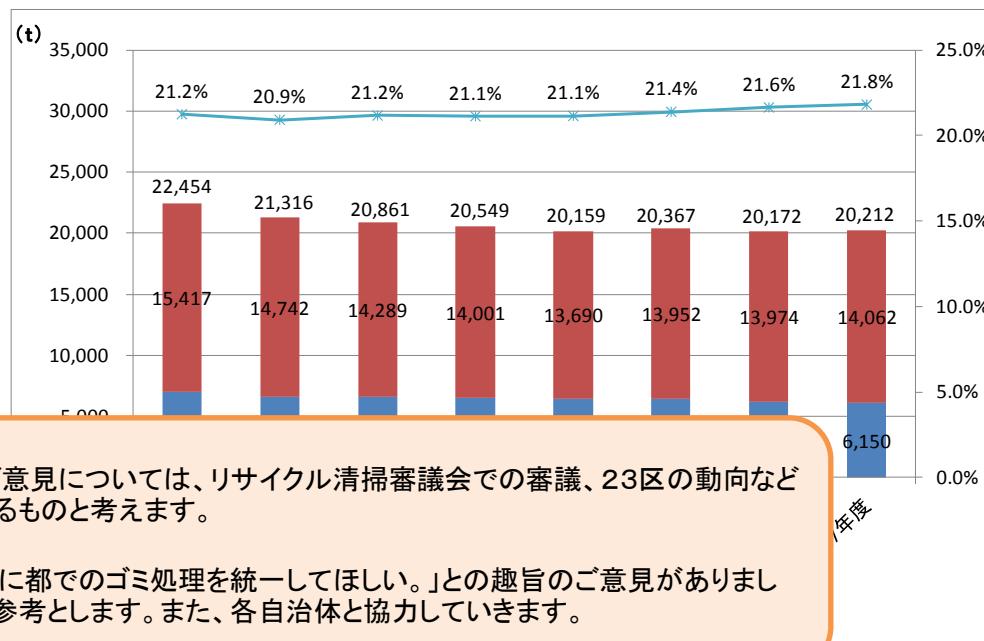
（図表1：区民1人1日当たりのゴミ量の推移）



区民1人1日当たりのごみ量の推移を見ると、平成20年度以降年々減少傾向を示しており、平成27年度には592gまで減少しています。

資料) 新宿区資料

（図表2：資源回収量と資源化率の推移）



新宿区の資源化率の推移をみると、平成20年度以降横ばい傾向が続いていましたが、直近2年度では微増傾向となっています。

「ごみの有料化」とのご意見については、リサイクル清掃審議会での審議、23区の動向などを注視し、別途検討するものと考えます。  
 「転居しても分かるように都でのゴミ処理を統一してほしい。」との趣旨のご意見がありました。ご意見は、今後の参考とします。また、各自治体と協力していきます。

資料) 新宿区の概況



取組状況・成果

【産業の創造・連携・発信】

- ・ビジネス交流会や商談会を開催し、中小企業等の新たなビジネスチャンスを支援しています。
- ・平成23年10月に区立高田馬場創業支援センターを開設し、区内の意欲ある創業者へのオフィススペースの提供や、区内で創業、新産業の創出、経営改革を目指す方への専門家による育成支援を行っています。

「技術の革新で業態変革を迫られる場合もあると思うが、アドバイザーもいることから地場産業に対して適切にアドバイスをするなどの支援を行う必要がある。」とのご意見がありました。施策の方向性と合致しており、引き続き、ビジネスアシスト新宿による専門家派遣を行い、経営アドバイスを行っていきます。

【ものづくり産業の支援】

- ・区内ものづくり産業パンフレットやホームページの更新を進めています。これまでに41冊のパンフレットを作成し、新宿ものづくりマイスターによる界の理解、周知に取り組んでいます（計14事業）。
- ・区内ものづくり産業の後継者育成事業に対し、事業費の一部を補助しました（計14事業）。

【地域における雇用の促進】

- ・国の緊急雇用対策の一環として離職者への住宅手当緊急特別措置事業、地域企業就業支援事業を実施し、リーマンショック以降の雇用と福祉の向上に取り組んでいます。
- ・平成23年7月には新卒の就職支援と福祉の向上に取り組んでいます。
- ・平成27年度からは、野の人材確保支援に力を入れています。また、その連携強化による雇用促進に積極的に取り組んでいます。

「地場産業と書かれているが、地場産業の内容が分からない人もいると思うので、印刷・染色などの職人への支援策を引き続き行うよう書いたほうがよい。」とのご意見を踏まえ、記述を加えました。

目指すまちの姿・状態

異種産業の混在集積と多様な消費者ニーズが溢れる都市特性とを活かし、新しいニーズに対応した新たな事業展開ができるよう事業者を支援することで、産業の活動拠点として魅力的なまちをめざします。

また、就労支援と人材確保支援の双方に取り組むことによって、働く人と企業がともに支え合い、発展することができるまちづくりを目指します。

施策の方向性

【産業の創造・連携・発信】

- ・新宿の持つ異種産業の混在集積した都市特性を活かし、新たな事業展開に取り組む企業を支援します。
- ・創業支援については、区内創業の定着に向けた支援に努めます。
- ・経営基盤の強化や人材育成の取組みを支援するとともに、連携・交流の場を提供し、企業相互のネットワーク形成を図ります。
- ・産業施策などの情報発信に積極的に取り組み、事業活動を支援します。
- ・**染色業や印刷製本関連業などの伝統産業・地場産業における技術の継承、発展に努めます。**また、区内産業や国際観光都市としての新宿の魅力を発信する中で、**特に区内ものづくり産業については効果的に発信することで、ものづくり産業を志す人材の創出を図ります。**

【地域における雇用の促進】

- ・国、東京都との連携を更に強化するとともに、民間のノウハウを活用し、地域の雇用をめぐる課題に迅速かつ的確に対応していきます。
- ・若者や中高年の正規雇用化、高齢者や女性の活躍推進に取り組むとともに、中小企業に対して人材確保等の支援を行うことで、求職者と中小企業のマッチング強化を図ります。また、中小企業の処遇改善を支援し安心して働き続けられる環境を構築します。

現状・課題

【産業の創造・連携・発信】

- ・創造性を活かした新しい試みを行う事業者に対して、支援を行っていくことが必要です。
- ・区立高田馬場創業支援センターの利用者が区内で創業できるよう支援することが必要です。

【ものづくり産業の支援】

- ・ものづくり産業については、ものづくり産業を志す人材の創出に向けて、より効果的なPRに取り組んでいくことが必要です。

【地域における雇用の促進】

- ・従来、国の政策であった雇用対策については、地域の自主性・自立性を高める国の方針のもとに、地域の実情に応じた的確な対応が地方自治体に求められてきています。
- ・若者や中高年の正規雇用化、高齢者や女性の活躍推進等の課題に取り組むことが必要です。
- ・中小企業の人材確保については一層厳しい状況下であり、企業と求職者のミスマッチの解消を図ることも重要な課題です。さらに、中小企業の従業員の定着率向上に取り組むことも必要です。

「地域のなかで雇用を作っていくことを考えてもよい」との趣旨のご意見がありました。施策の方向性と合致しており、ご意見を踏まえ推進していきます。

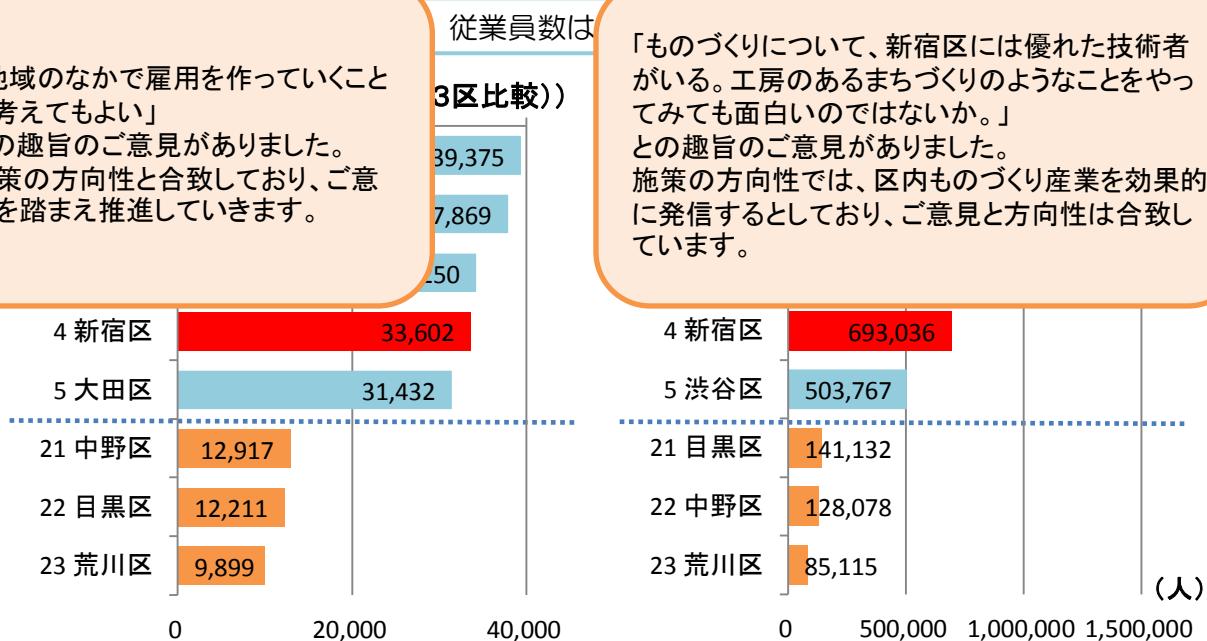
「ものづくりについて、新宿区には優れた技術者がいる。工房のあるまちづくりのようなことをやってみても面白いのではないか。」との趣旨のご意見がありました。施策の方向性では、区内ものづくり産業を効果的に発信するとしており、ご意見と方向性は合致しています。

(図表1:ビジネス交流会参加者数)

ビジネス交流会は平成26年度以降毎年度5回開催しており、平成27年度は380名を超える参加者を集めています。

	実施回数	延べ参加社数	延べ参加者数
平成26年度	5	320	370
平成27年度	5	347	386

資料)新宿区資料



資料)平成26年度経済センサス基礎調査

取組状況・成果

【にぎわいと魅力あふれる商店街支援】

- 商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベント事業や、商店街の魅力を高めるための施設整備事業に対して、経費の一部を助成し、支援しています。  
(24年度から27年度の4年間でイベント事業375件、施設整備事業31件に対し助成。)
- 商店会等が実施するLED街路灯の新設やLEDランプ交換等の環境に配慮した取組みに対して、経費の一部を助成し、支援しています。(24年度から27年度の4年間で37件に対し助成。)
- 専門知識を有する「商店会サポーター」が適切な助言を行なうことにより、商店街の活性化に向けた支援を行っています。
- 商店街の魅力づくりを推進するため、商店会、商店主向け情報誌の作成・発行に取り組んでいます。

【空き店舗の活用】

- 「新宿区商店街空き店舗検索サイト」を開設し、商店街の空き店舗を活用した開業促進に取り組んでいます。
- 商店街の空き店舗を活用して創業する事業者及び空き店舗を改修して新たに貸出をする店舗オーナーを対象とする融資の斡旋を行い、商店街の活力の維持や区内における創業支援に取り組んでいます。

現状・課題

【にぎわいと魅力あふれる商店街支援】

- 店主の高齢化や後継者の不在など、商店街を取り巻く環境の変化への対応が必要です。
- 商店会員数の減少や会員の商店街活動に対する意欲の低下など、商店会の組織力が低下しています。
- 商店街が今後も活力を維持していけるように、商店街の魅力づくりの取組みを支援し、商店街に空き店舗を増やさないことが必要です。

平成27年3月31日現在、新宿区商店会連合会（以下、「区商連」という）に加盟している商店会数は89あり、店舗数は4,245となっています。区商連では、商店会の振興や活性化を図るために、様々な事業を実施しています。

（図表1：商店会数と主なイベント）

ブロック別	商店会数	店舗数	1商店会あたりの平均店舗数	主なイベント
四谷	11	453	41.2	四谷大好きまつり、四谷納涼盆踊り大会、四谷一店逸品フェア
新宿	16	705	44.1	新宿エイサーまつり、新宿トラッドジャズフェスティバル、ハッピーホリデーナルコ植木市、ちびっこまつり、歳末大売出し
淀橋A	11	429	39.0	百人町まつり、大久保まつり、歌舞伎町まつり
淀橋B	14	916	65.4	高田馬場まつり、早稲田かつお祭り、早稲田地球感謝祭
戸塚	20	885	44.3	ハロウィン、薬王寺・柳町連合七夕祭り、鶴巻町フェスティバル
早稲田	12	390	32.5	牛込中央通り商店会夏まつり、神楽坂まつり、神楽坂防災ふれあい広場
神楽坂	5	467	93.4	サブナードクリスマス抽選会、新宿アイランドライブ、東京レインボー祭り
区商連未加盟商店会	15	-	-	
計	104	4,245	47.7	

目指すまちの姿・状態

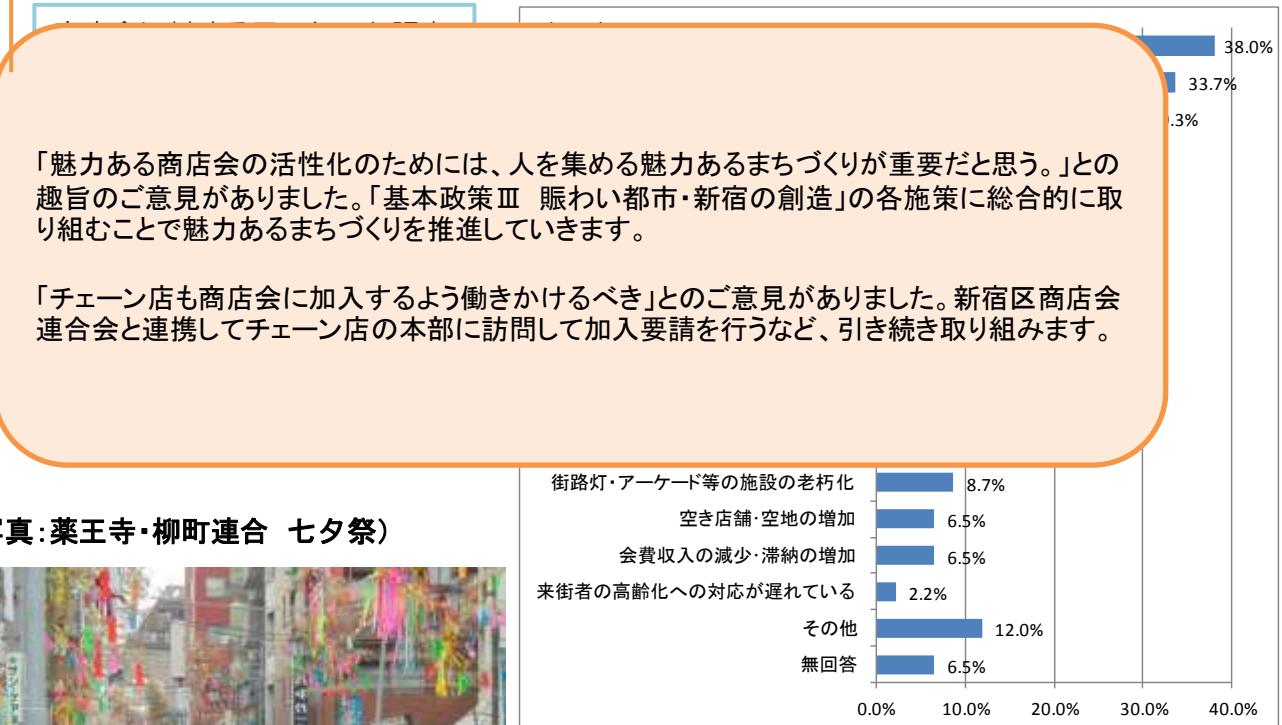
魅力ある商店街づくりを進め、暮らしやすさとにぎわいの調和がとれた、人々のふれあいと交流のあるまちをめざします。

施策の方向性

【にぎわいと魅力あふれる商店街支援】

- 各々の商店街がもつ特性を活かした、個性的で魅力ある商店街づくりを支援します。
- 地域のコミュニケーションの場、ふれあいの場としての商店街の活性化を図ります。
- 地域資源を活用した商店街の魅力づくりへの取組みを支援します。
- 商店会活動に資する情報の提供により、商店街の新たな取組みを創出していきます。
- 商店街の魅力づくりを推進することで、空き店舗のない活気ある商店街づくりを進めます。また、引き続き、空き店舗活用支援融資制度や空き店舗情報を提供していきます。

（図表2：商店会が抱えている問題点）



「魅力ある商店会の活性化のためには、人を集める魅力あるまちづくりが重要だと思う。」との趣旨のご意見がありました。「基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造」の各施策に総合的に取り組むことで魅力あるまちづくりを推進していきます。

「チェーン店も商店会に加入するよう働きかけるべき」とのご意見がありました。新宿区商店会連合会と連携してチェーン店の本部に訪問して加入要請を行うなど、引き続き取り組みます。

（写真：薬王寺・柳町連合 七夕祭）



資料)「商店街のにぎわい創出に向けた調査」(平成27年12月)

取組状況・成果

【(仮称)「漱石山房」記念館の整備】

・夏目漱石のご親族をはじめ、学識経験者、有識者、地域住民や漱石愛好団体等の参画により、平成25年3月に整備基本計画を策定、同年7月には、夏目漱石記念施設整備基金による寄付金の募集を行い、平成28年3月から工事に着手しています。

【文化の創造と発信】

・文化体験プログラムを平成16年から実施し、本格的な文化芸術体験を気軽に体験できる機会を提供しています。また、乳幼児文化体験事業を平成22年から実施し、乳幼児期から良質な文化芸術を体験できる機会を提供しています。毎年子どもの日に(公社)日本芸能実演家団体協議会と共催で「芸術体験ひろば」を実施し、気軽に文化芸術体験ができる場を提供しています。実施に際しては、文化芸術団体と連携して、優れた技量や高い指導力の講師を確保し、質の高いプログラムを提供しています。

・新宿に住む人、訪れる人、働く人、学ぶ人の交流を深めるため、地域団体等と連携して毎年10月に「大新宿区まつり」を開催し、新しい文化や情報を発信しています。

・地元商店街振興組合、民間企業等とともに、新宿駅周辺の公共の空間・民間施設等を活用したアートイベント「新宿クリエイターズ・フェスタ」を平成23年から毎年開催しています。その一貫として、歌舞伎町のまちをアート作品の発表の場として活用し、様々なアートでまちを明るく楽しく演出する取組「歌舞伎町アートプロジェクト」を開催することで、新宿の新たな魅力づくり、イメージアップを図り、新たな賑わいと活力づくりに取り組んでいます。

・音楽ホール、劇場、美術館、ギャラリー、博物館等の文化資源に恵まれた新宿では、年間を通して様々なイベントが開かれています。毎年10月1日～11月30日の2か月間を「新宿フィールドミュージアム文化月間」として、これらのイベントを集約、集中的に発信することにより、区内における文化芸術活動を更に活性化し、新宿の魅力を高めています。

・新宿の文化歴史資源をまちづくりに積極的に活かすため、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館を整備し、運営しています。このことにより、区民の地域に対する愛着や誇りを育み伝えるとともに、新宿の文化歴史資源を広く発信しています。

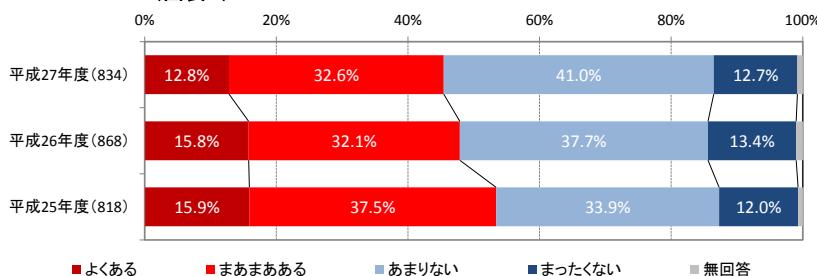
【観光バスの駐車対策】

・免税店の運営会社や免税店へ、観光バスの駐車による歌舞伎町の周辺道路の渋滞や交通障害の解消に向けた協力を要請しました。また、対策会議を警察署と合同で開催しました。

【新宿の魅力の発信】

・新宿の多様な魅力を総合的・戦略的に発信し、地域団体や企業の枠組みを超えて「ALL新宿」で取り組んでいくため、平成26年4月に法人格を持つ「一般社団法人新宿観光振興協会」を設立し、観光情報の収集・提供、観光施策の企画・実施など多様な主体の協力、連携により、様々な事業を展開しています。

(図表1) 文化・芸術に触れる機会の有無の推移



・「よくある」と「まあまあある」を合わせた「ある」(45.4%)が4割台半ばとなっています。過去3年間の変化では、「ある」が年々低下しており、文化・芸術に触れる機会が減っています。

現状・課題

【(仮称)「漱石山房」記念館の整備】

・平成29年9月の開館に向けて、整備事業を着実に進める必要があります。

・ゆかりの地の自治体を始め全国の漱石愛好団体との交流をこれまで以上に重ね、関係を強化することが必要です。

【文化の創造と発信】

・区民が文化芸術に触れる機会を上げるとともに、活動者として、また、愛好家や支援者として、文化芸術に関わっていく仕組み作りが必要です。

・新宿のまちの魅力として、新宿の歴史文化資源、文化芸術資源等を活用し、区民が地域に愛着や誇りを持つとともに、国内外からの来街者の更なる増加を図る取組みが求められています。

・新宿では、主に民の力により、新宿ならではの文化が育まれてきました。区内で活動する様々な文化芸術団体やアーティストの活動を、更に活発なものにしていく必要があります。

・新宿のまちが持つ文化芸術的な魅力を創造・発信するため、文化団体等の自主的な活動を引き出すとともに参加団体間の連携をより深めて、ネットワークづくりを促進することが求められています。

・新宿クリエイターズ・フェスタの更なる認知度の向上を図るとともに、区内で開催される他の文化芸術イベントとの連携を強化する必要があります。

【観光バスの駐車対策】

・大型バスの駐車場不足により、観光バスが歌舞伎町周辺の公道上で乗降・待機しているため、歩行者の安全や交通に支障が出る等の社会的問題になっており、駐車場整備が急務となっています。

【新宿の魅力の発信】

・一般社団法人新宿観光振興協会を中心に、区内各エリアの魅力を創出し、回遊性を高めることが必要です。

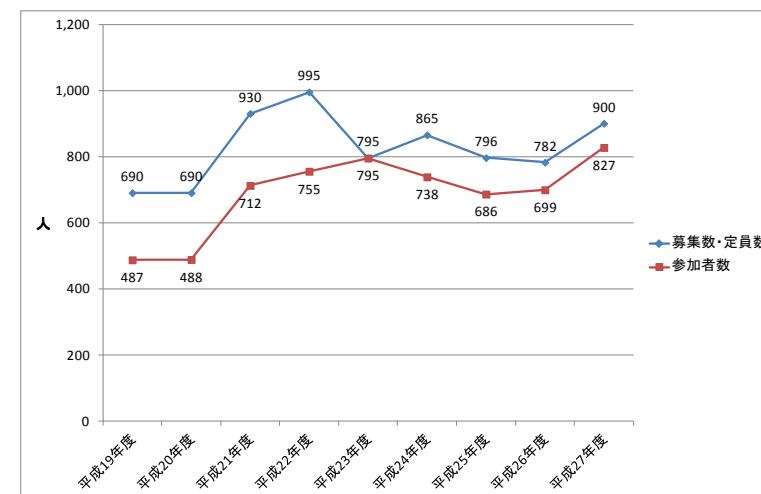
・外国人観光客の受入れ環境の整備が求められています。

・新宿の魅力の創造・発信を効果的に行うため、地域団体、企業等と連携し、そのスキル、ノウハウ、ネットワーク等を十分に活用することが必要です。

・来街者が新宿のまちに満足し、繰り返し訪れていただくためには、区民一人一人が、新宿のまちの魅力を知り、誇りと愛着を持ち、おもてなしの気持ちで来街者を迎えることが必要です。



(図表2: 文化体験プログラム募集数及び参加者数の推移)



資料)新宿区資料

目指すまちの姿・状態

- ・新宿が持つ歴史や土地の記憶、文化、芸術などの多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、区民のまちへの愛着と誇りを醸成します。
- ・官民一体による観光振興や産業振興などの施策を総合的に推進し、国際観光都市としての魅力とブランド力をさらに高め、「賑わい都市・新宿」の実現をめざします。

施策の方向性

【文化歴史資源の保存と継承】

- ・「まちの記憶」を受け継ぎ、貴重な文化・歴史資源を掘り起こし、継承・発展・発信することにより、区民のまちへの愛着と誇りを育み、多くの人がかえり訪れたいまちを実現します。
- ・地域の歴史や文化の継承・発展の拠点として、区民をはじめ来街者や文学・歴史ファン等の様々な人々が集い、交流する機会を提供します。

【文化の創造と発信】

- ・新宿の多彩な魅力を発掘・創造・発信し続けることにより、新宿の魅力やブランド力をさらに高め、区民が誇れる、来街者が繰り返し訪れたい「国際観光都市・新宿」を創造します。
- ・区民が自分のまちの魅力を再発見できるよう、変化するまちの歴史や地理的特徴、日常の生活に根差した地域ごとの特色・文化的資源を発信していきます。
- ・文化芸術が区民の日常生活に溶け込み、豊かさと潤いをもたらされ、新しい文化芸術の担い手が育成されるまちづくりをすすめます。
- ・公共の場をアート作品の発表の場として活用し、新宿のまちの新たな魅力づくりを進めます。

【新宿の魅力の発信】

- ・一般社団法人新宿観光振興協会を中心に、新宿の多彩な魅力を発掘・創造し、観光資源として発信していきます。
- ・地域団体、企業等と連携し、そのスキル、ノウハウ、ネットワーク等を十分に活用して、新宿の魅力の創造・発信を効果的に行っていきます。
- ・観光施策に先進的に取り組んでいる国や、東京都などの関連機関と連携して、新宿の魅力の創造・発信を更に強力に推進します。

((仮称)「漱石山房」記念館 完成予想パース)

「施策の方向性の見出しを変更してはどうか」とのご意見を踏まえ、修正しました。

「発達段階である中学生を対象に、地域を越えて広く新宿区の文化・伝統・芸術などを学ぶ機会があるとよい。」のご意見がありました。ご意見と施策の方向性は合致しており、具体的には、歴史博物館での歴史・地場産業の紹介や、文化体験プログラムなどの取り組みを通じて、新宿区の文化・伝統・芸術を学ぶ機会を提供していきます。

(新宿クリエイティブ・フェスタ パンフレット)

「歌舞伎町だけではなく、新宿区には多くの史跡もあり、そうしたところへの人の流れをつくる取り組みも検討していただきたい。」のご意見がありました。方向性は合致しており、具体的には、区内の史跡を巡る回遊マップによるPRを行うとともに、周辺区や東京都とも連携して、史跡や博物館などを巡るパスポートやチケットなどの検討を行います。

「新宿観光振興協会の機能強化、体制づくりが重要であり、今後、検討を進めてほしい。」のご意見がありました。ご意見の趣旨を踏まえ施策を推進していきます。

「新宿クリエイティブ・フェスタ2016 開催の様子」



椿昇「RPFW “Rapid Prototyping For Weapons”」 © Noboru Tsubaki



エマニュエル・ムホー「100 colors no.13」歌舞伎町シネシティ広場

取組状況・成果

【図書館サービスの充実】

- ・区民の生活の中で生まれる様々な課題の解決支援のため、ビジネス情報支援相談会の開催や、レファレンス等の情報サービスを提供しています。
- ・新しい時代に向けた図書館サービスとして、全図書館にWi-Fi環境を導入、商用データベースの導入、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを開始するなど、図書館のIT化を促進しました。
- ・図書館運営協議会で「これからの図書館サービスのあり方」について検討を行うとともに、平成28年3月に新宿区立図書館基本方針の改定を行いました。
- ・平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設を目指しています。なお、新宿区緊急震災対策により新中央図書館の建設スケジュールは改めて判断されることになりましたが、新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方等についての検討結果を、平成28年3月に改定した新宿区立図書館基本方針に示し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えています。
- ・新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館跡地に、平成29年3月開設予定の下落合図書館を整備しています。整備に当たっては、地域懇談会や図書館運営協議会を開催し、区民の意見を反映した基本設計・実施設計を行うとともに、地域の特性をいかした図書館サービスについて検討した結果を運営に反映させていきます。

【子ども読書活動の推進】

- ・新宿区子ども読書活動推進計画を策定し、家庭・地域、図書館、学校、子育て支援施設等の連携により子どもの読書環境の整備を進めています。家庭・地域では、「子ども読書の日」等の普及活動、絵本リストの配付やボランティア等による読み聞かせ等、読書活動の支援事業を行っています。
- ・図書館では、読書塾（平成28年度より「子ども読書リーダー講座」に改称）や作家講演会の開催、団体貸出などによる読書活動の支援事業等を行っています。また、区立学校では学校図書館への司書等の配置や朝読書の推進事業等を、幼稚園・保育園・子ども園では絵本コーナーの充実等を行っています。

【スポーツ環境の整備】

- ・平成25年2月に「スポーツ環境整備方針」を策定しました。その後、区内関係団体代表者及び庁内関係部署で構成した「スポーツ環境会議」を年2回開催し、スポーツについての情報交換を定期的に行う環境を構築しました。また、高齢者や障害者の計画にスポーツに関する項目を具体的に掲載する等、関係部課間での連携を強化しました。
- ・協働事業提案制度により、子どもがスポーツを楽しめる場や機会を提供する「新宿スポーツ環境推進プロジェクト」を開始しました。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成を図るため、パラリンピック競技の「ボッチャ」の体験イベントと指導員養成講座を開催しました。
- ・東京都が国からの用地取得を契約したことから、平成28年2月に、「戸山公園箱根山地区多目的運動広場活用検討委員会」を庁内で立上げ、「総合運動場の整備検討」について具体的な取組を開始しました。

現状・課題

【図書館サービスの充実】

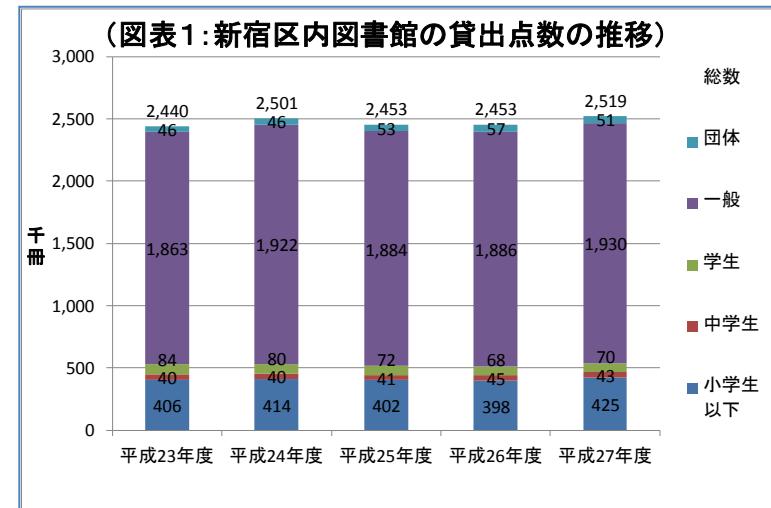
- ・図書館は地域の知識基盤として、電子書籍等を含めたデジタルコンテンツへの対応、知的交流や知識創造に向けた取組み、他の機関との連携やNPO、ボランティアとの協働等一層の対応が求められています。
- ・新中央図書館等の建設については、新宿区緊急震災対策を受けてスケジュールを改めて判断することとしています。

【子ども読書活動の推進】

- ・図書館を利用した読書機会だけでなく、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行えるような環境整備が必要です。

【スポーツ環境の整備】

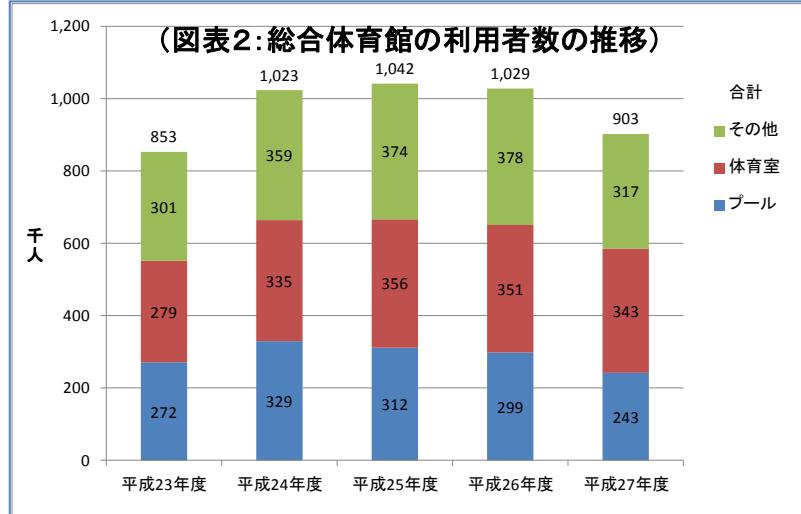
- ・「スポーツ環境整備方針」に基づく、区民のスポーツ人口の増加への取組が必要です。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、大会を身近なものと感じられるよう気運醸成を図っていくことが求められています。
- ・健康寿命延伸に向けて、体を動かすことの大切さやスポーツ関係事業について、庁内連携の更なる強化が必要です。
- ・区民の利用しやすい運動場として整備するように、都への積極的な働きかけを行うことが必要です。



新宿区内図書館の貸出点数は年間約250万冊で、横ばいの傾向を示しています。

総合体育館の利用状況について、年間利用者数は平成23年度に東日本大震災の被災者避難所としたこと等により、利用者数が少ない結果となっていますが、その後は、のべ100万人程度で横ばいとなっています。

※新宿スポーツセンターは、平成27年11月1日から平成28年3月31日まで特定天井等改修工事のため休館しました。



目指すまちの姿・状態

すべての人々にやさしい知の拠点としての図書館の活用を通じて、教育と文化の発展に寄与するとともに、区民が様々な課題について自ら考え、他者と協働して解決することができるまちをめざします。

区民一人ひとりが気軽にスポーツや学習を楽しみ、子どもから高齢者それぞれが、ライフステージ等に応じて、いきいきとした健康な生活を送ることで、健康寿命の延伸を図り、いつまでも生涯学習スポーツに取り組めるまちを目指します。

施策の方向性

【図書館サービスの充実】

・区民の主体的な学習を支援するとともに、デジタルコンテンツへの対応など幅広い利用者ニーズに答えられるよう、図書館サービスの充実を図ります。

【子ども読書活動の推進】

・家庭、地域ぐるみの読書環境の支援・啓発をしていくとともに、学校や幼稚園・保育園・児童館等の子育て関連施設との連携を更に強化し、サービスの充実等を図っていきます。

【スポーツ環境の整備】

・ライフステージ等に応じた場や機会を提供し、誰もが気軽にスポーツや学習に取り組み、楽しめる環境づくりを進めていきます。

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成として、区民にスポーツを楽しむ場や機会を提供するとともに、大会の開催後も気軽にスポーツができる環境整備を図ります。

・健康寿命延伸のために体を動かすことの大切さや、スポーツ関係事業について、広く周知していく等、地域をつなぐスポーツコミュニティの推進を図ります。

・今日的なニーズを踏まえ、戸山公園での総合運動場の施設整備の早期実現に向け、より一層、都との連携を強化し、協議を進めていきます。

【ボッチャとは?】

ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのカラーボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。障害によりボールを投げることもできなくても、勾配具(ランプス)を使い、自分の意思を介助者に伝えることができれば参加できるヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目です。



「スポーツをやらない方がなぜやらないかの視点を持って施策を進める必要がある。レクリエーション的なスポーツ、遊びからくるスポーツなどをお願いします。」  
 「障害者や高齢者など誰もが楽しめるレクリエーションの要素が含まれるスポーツを普及に取り組んでいただきたい。」との趣旨のご意見がありました。  
 施策の方向性では、誰もが気軽にスポーツの普及に取り組み楽しめる環境づくりを進めるとあり、ご意見と方向性は合致しています。  
 ご意見を踏まえ、具体的な事業の中で、誰もが楽しめるレクリエーション的なスポーツに取り組んでいきます。

新宿コズミックスポーツセンター



下落合図書館完成予定図



児童書架イメージ



取組状況・成果

【多文化共生のまちづくりの推進】

- 平成24年9月に新宿区多文化共生まちづくり会議を設置し、外国人が区政に参画する仕組みを整備しました。
- 多文化共生プラザを拠点に、日本語教室や外国人相談、日本人と外国人との交流事業などに取り組んでいます。
- 新宿区多文化共生連絡会を運営し、外国人コミュニティ団体・外国人支援団体・町会・商店会・企業等とのネットワークを構築しました。
- 外国にルーツを持つ子どもの実態調査(平成23年度)の結果を基に、子ども日本語教室の運営のほか、学校現場における日本語指導に係る教員研修、就学案内の多言語化など、様々なサポート施策を実施しています。
- 災害時に機能するための多文化防災ネットワークを設置し、外国人向け防災講座の実施、連携体制の整備について検討を進めています。
- 多言語による外国人向けの「新宿生活スタートブック」や「生活情報紙」「ホームページ」により情報提供を行なうことで、外国人が日本の文化やルールを理解しながら生活できるよう支援しています。

目指すまちの姿・状態

「日本人」「外国人」を問わず、一人ひとりが地域社会の一員として活躍できる「多文化共生のまち」をめざします。

「外国人が区政により一層参加することが重要である。」との趣旨のご意見がありました。施策の方向性では、日本人と外国人が主体的にまちづくりに参加する取組みを推進するとしており、ご意見と方向性は合致しています。

施策の方向性

【多文化共生のまちづくりの推進】

- 多言語情報の発信、多言語表記の推進など、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、またその後のレガシーとなる環境整備を行います。
- 日本人と外国人が共にまちづくりの課題について審議する「新宿区多文化共生まちづくり会議」や、様々な主体によるネットワーク「新宿区多文化共生連絡会」をはじめ様々な機会を捉えて、日本人と外国人が共に地域で安定した生活を送るとともに、まちづくりに主体的に参加する取組みを推進します。
- 多文化共生のまちづくりを推進する体制をより充実させるため、交流事業のあり方や、他の団体との連携を再検討すると共に、交流拠点であるしんじゅく多文化共生プラザの機能強化を図ります。

現状・課題

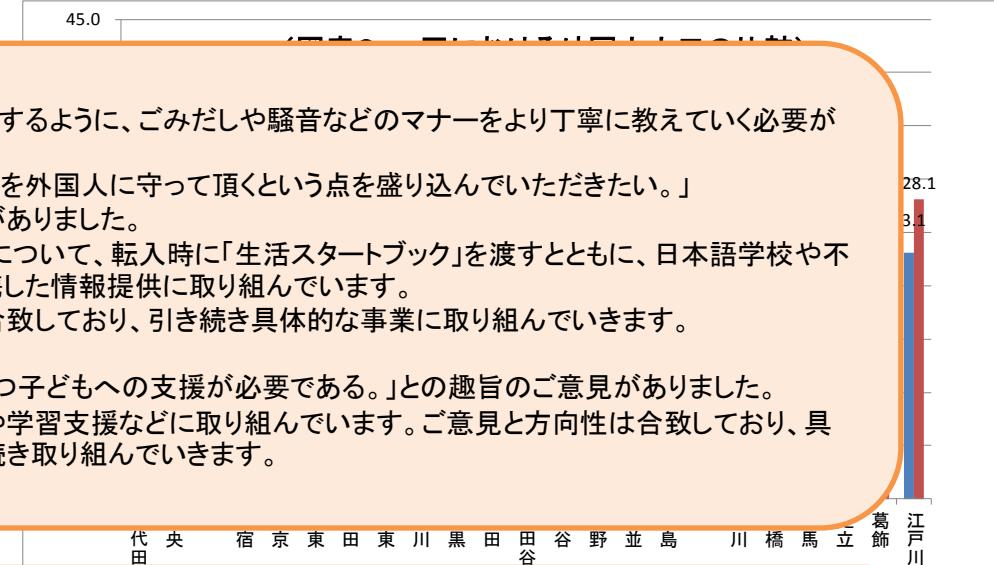
【多文化共生のまちづくりの推進】

- 新宿区における近年の外国人住民の増加率(5月1日現在の各年比較)は、平成26年から平成27年にかけて約5%(1,895人の増)、平成27年から平成28年にかけて約7%(2,569人の増)と大きく伸びています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、外国人労働者の受入れ拡大などにより、外国人住民の増加傾向は更に進み、より多くの外国人が新宿区に居住することが予想されます。外国人住民が地域で安定した生活を送るための支援事業の充実や、様々な情報の多言語化による受入インフラの整備など、総合的に都市の国際化を推進していく必要があります。
- 流動性が高いという特性を持つ外国人住民に対し、日本の生活ルールなどを効果的に周知するため、日本語学校・不動産業者・大使館・外国人コミュニティ団体・地域団体等の関係機関と連携した情報提供の仕組みを整備する必要があります。
- 互いの文化を理解し、協力し合う関係を構築するための交流事業や交流場所が、日本人・外国人の双方から望まれています。
- 今後、更なる外国人住民の増加を見据えた交流事業や交流場所のあり方を検討する必要があります。

「日本の習慣を理解するように、ごみだしや騒音などのマナーをより丁寧に教えていく必要がある。」  
 「地域生活のルールを外国人に守って頂くという点を盛り込んでいただきたい。」との趣旨のご意見がありました。  
 日本の生活ルールについて、転入時に「生活スタートブック」を渡すとともに、日本語学校や不動産業者などと連携した情報提供に取り組んでいます。  
 ご意見と方向性は合致しており、引き続き具体的な事業に取り組んでいきます。

「外国にルーツを持つ子どもへの支援が必要である。」との趣旨のご意見がありました。  
 現在、日本語指導や学習支援などに取り組んでいます。ご意見と方向性は合致しており、具体的な事業に引き続き取り組んでいきます。

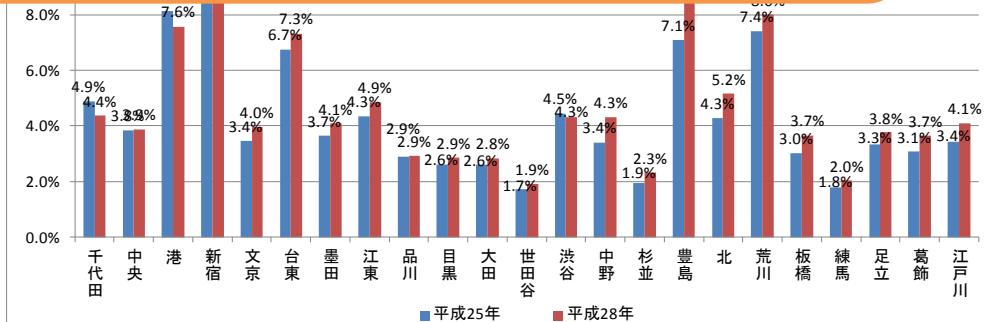
「介護労働者不足の中で、外国人労働者の労働力を活用できるような制度の整備について都や国に働きかけていく必要がある。」との趣旨のご意見がありました。  
 国から、新たな在留資格として「介護」を創設する予定であるとの情報提供がありました。  
 今後の国の動向を注視するとともに、外国人が介護の現場で働くことができるよう介護事業者への情報提供に取り組むこととなります。



新宿区内の国籍別人口をみると、直近3年度では、人口の多い順に中国籍、韓国又は朝鮮籍、ベトナム籍、ネパール籍、ミャンマー籍となっており、韓国又は朝鮮籍を除くいずれの国籍の人口も増加しています。

(図表1:新宿区の国籍別人口ランキング)

各年1月1日現在	国籍別人口(各年の多い順):人					
	韓国又は朝鮮	中国	ミャンマー	ネパール	フランス	その他
平成24年	12,567	12,473	1,153	1,022	906	5,447
平成25年	12,775	12,255	1,202	1,035	848	5,459
平成26年	12,713	11,377	1,539	1,493	1,086	5,913
平成27年	13,236	10,554	2,468	2,284	1,244	6,230
平成28年	14,069	10,142	3,186	2,869	1,686	6,633



取組状況・成果

【平和都市の推進】

- 区民に平和の大切さや戦争の悲惨さを啓発するため、(示)、平和のポスター展、平和コンサート、平和の誌
- 毎年、小学4年生～中学3年生の子どもとその保護者7組14名を広島と長崎へ交互に派遣し、原爆死没者慰霊式等への参列や被爆体験講話などにより、平和への意識啓発を図るとともに、平和派遣者報告会等を通じて区民にその思いを広く伝えています。

「『平和派遣報告会』を記載してほしい。」とのご意見を踏まえ、記述を加えました。

- 地域での平和意識の高揚を図るため、「新宿区平和派遣の会」(区民団体)と協働し、平和派遣報告会、平和講演会・映画会、すいとんを食べる会、平和マップウォーキング等を開催しています。

- 平和を希求する他の自治体と連携し、核廃絶と世界の恒久平和を訴えるため、平和首長会議及び日本非核都市宣言自治体協議会に加盟し、総会・研修会等に参加しています。

現状・課題

【平和都市の推進】

- 戦後70年以上を経過して、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さをどのように継承していくか、また、平和の大切さをどのように伝えていくかが課題です。
- 時間の経過によって戦争がもたらす悲惨さを風化させることがないよう、平和の大切さや平和への思いを、世代を超えて共有し、認識を一層深めていくことが重要です。
- 平成27年度に「新宿区平和都市宣言」から30周年を迎えたことから、改めて宣言の趣旨を区民に周知し、認識を深めていくことが大切です。

目指すまちの姿・状態

「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づいて、区民一人ひとりが平和の大切さと戦争の悲惨さへの認識を深め、平和を守っていくまちをめざします。

施策の方向性

【平和都市の推進】

- 終戦から70年以上が経過し、区民の多くが戦後生まれとなり、戦争を体験された方が70歳代を超えることから、空襲や疎開の体験、戦争中の苦しい経験などを、伝え、残していく取組みを進めていきます。
- 「新宿区平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、区民一人ひとりが、平和の尊さと戦争の悲惨さを認識し、平和を守っていく意識を高めるため、様々な事業を通じて、平和への意識の普及啓発に取り組んでいきます。

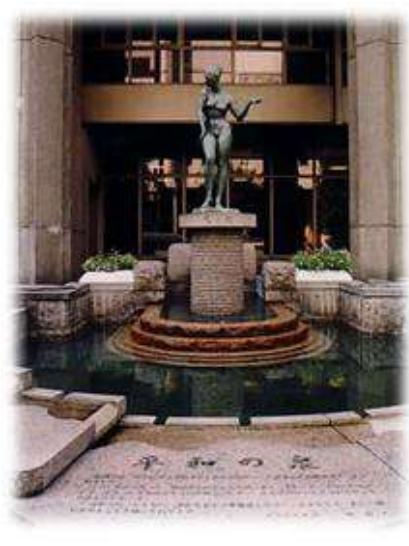
「平和教育が重要です」「平和ガイドの育成が重要です」との趣旨のご意見がありました。平和への意識の普及啓発に関して方向性は合致しており、ご意見を踏まえて具体的な事業に取り組めます。

「概要」  
内容など  
音・外国籍の方による平和の  
千恵子、ジェロ、若手アー  
女合唱団などの歌とお話に  
切さを共有するイベント。

(平和の灯・平和都市宣言版)



(平和の泉・平和祈念像)



[27年度 広島]

「国際情勢が混迷を深める中、国際社会と協調して平和を守ってゆくこと、自分の国は自分達で守っていくことを盛り込んで頂きたい。」  
「核兵器廃絶の主張を積極的に発信」との趣旨のご意見がありました。「新宿区平和都市宣言」は、すべての国の核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を希求したものです。区は今後も引き続きこの主旨に基づいて平和都市の推進に向けた事業を進めていきます。



[28年度 長崎]

